

子育ての支援

現状と課題

現 状

- 子育て現場では、孤独な育児状態を表した「孤育て」*が課題となっています。
※「孤育て」：「孤独な子育て」を意味して表しており、例えば、近所に誰も頼れる人がいない、世間から置いて行かれたように感じるといった状態のことを言います。
- コロナ禍の現在、孤独を感じることがある世帯は約6割で、コロナ流行以前と比べると、孤独とを感じることが増えた世帯は7割以上という結果が出ています。

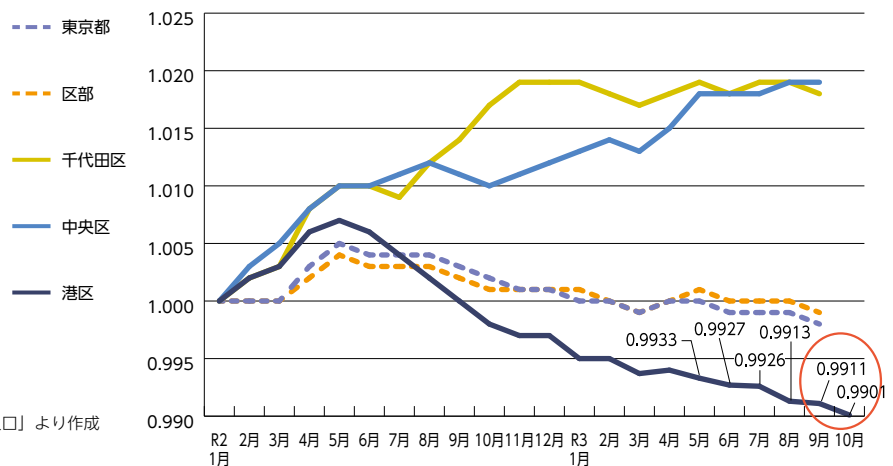
課 題

- 女性の社会進出が進展し、また、働き方についても多様化が進んでおり、これまでの概念に縛られない柔軟な仕事と生活の両立に向けた支援が必要とされています。
- 区では、これまで様々な一時預かり事業を実施していますが、緊急時や残業時などに預けられる施設が少ないため、こうした施設の必要性を検討する必要があります。

- ➡ 区の人口は減少傾向にあり、都心3区で減少傾向は港区のみです。
- ➡ 12か月の合計の前年同月と比較した転出入数の増減を見ると、25～39歳の転入者数の減少が特に大きくなっています。

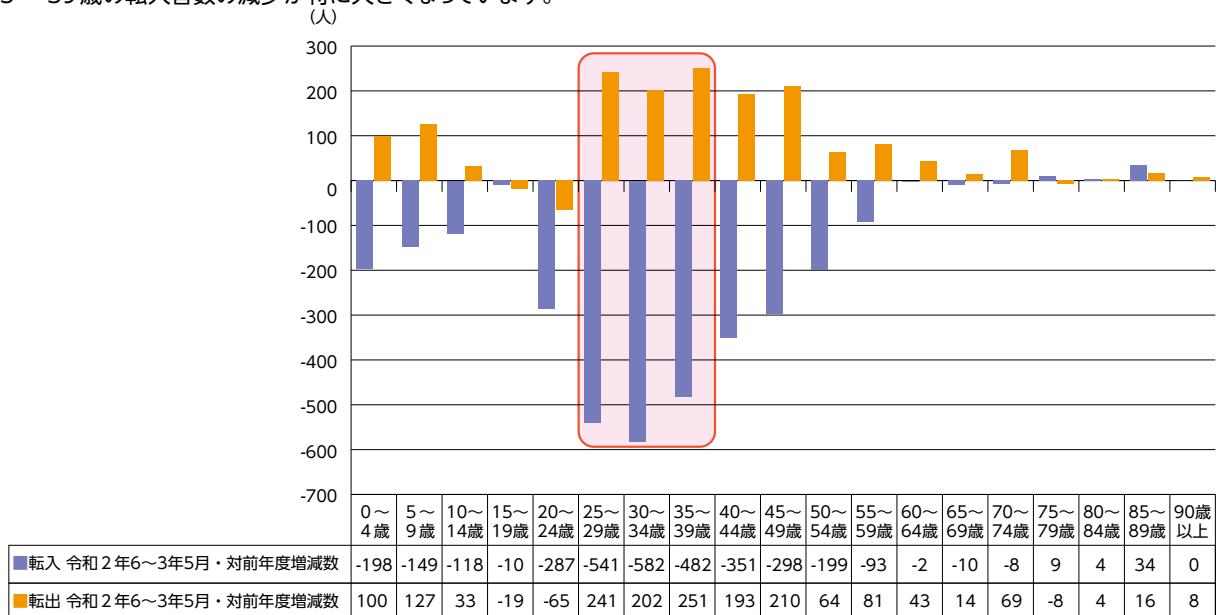
都心3区の総人口推移*

区の人口は、令和2年以降減少傾向が続
き、都心3区では、港区のみ減少傾向です。



年齢別転出入数の対前年増減数

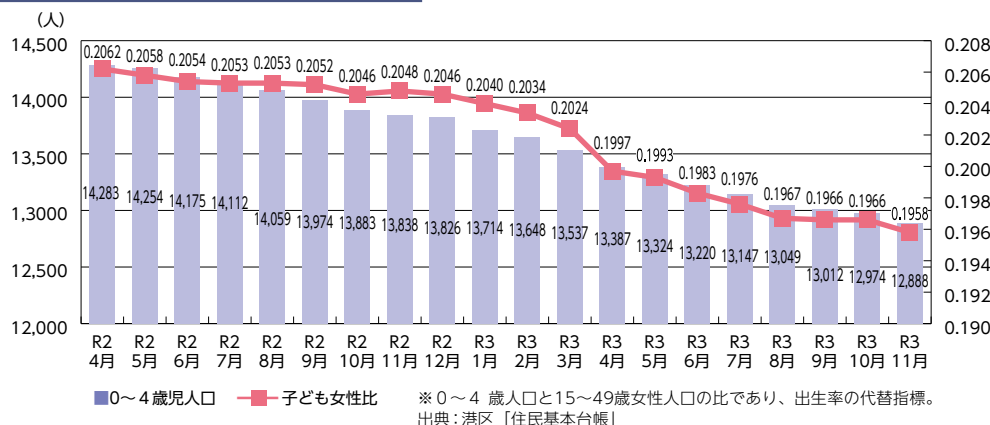
25～39歳の転入者数の減少が特に大きくなっています。



出典：港区「住民基本台帳」

- ➡ 0～4歳人口の減少は続いており、令和2年4月以降、1,395人（9.8%）減少しています。
- ➡ 子ども女性比※も令和2年から引き続き減少傾向です。

区における子ども女性比及び0～4歳人口の推移

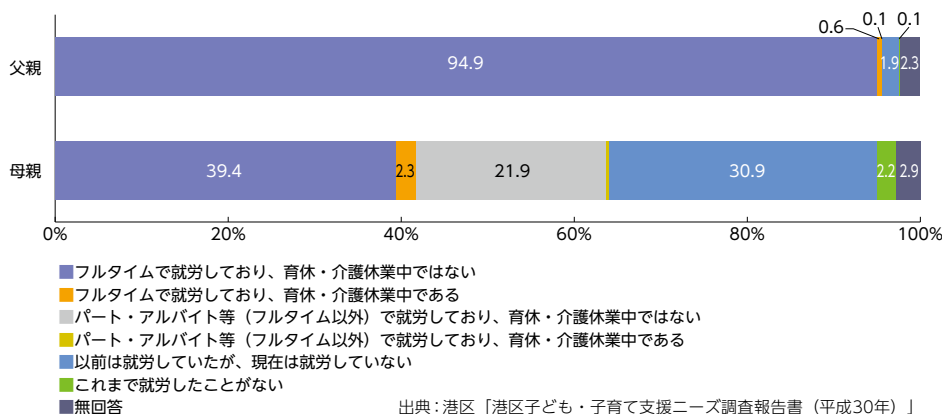


- ➡ 両親ともフルタイム勤務は、育休中等も合わせると65%を超えています。

港区の子育て世帯の就労状況

区では、小学校入学前の子どもの中から5,000人、小学校1・2年生の子どもの中から2,000人を無作為抽出し、保護者向けにアンケートを実施しました。

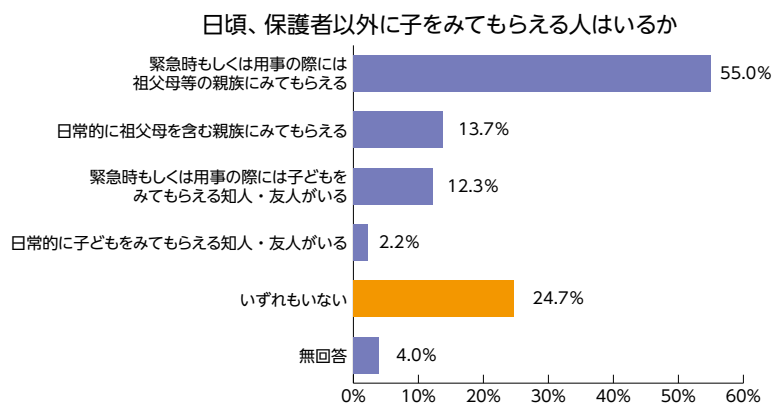
調査結果を見ると父親の就労状況は、フルタイムで就労が94.9%です。母親の就労状況は、フルタイムが39.4%、パート・アルバイト等（「フルタイム以外」の就労）が21.9%です。



- ➡ 日頃、保護者以外に子を見てもらえる人がいない世帯は、約25%を占めています。
- ➡ ひとり親家庭や生活保護受給世帯等では、子どもを預けられる相手がない世帯は約6割にのびります。

預かり先のない世帯の割合①

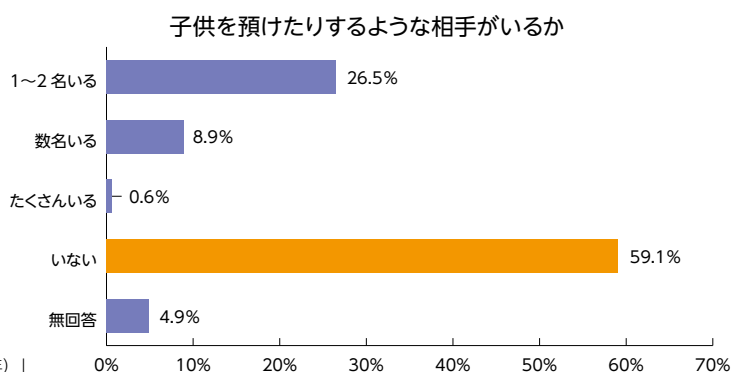
半数以上が「緊急時・用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」と回答していますが、一方で日頃、保護者以外に子を見てもらえる人がいない世帯は、約25%います。



預かり先のない世帯の割合②

児童育成手当を受給しているひとり親家庭の保護者、就学援助を受けている準要保護世帯の保護者、子どものいる生活保護受給世帯の保護者を対象とした調査では、子どもを預けられる相手がいない世帯は約6割といった結果になっています。

出典：港区「港区子どもの未来応援施策基礎調査（平成28年）」



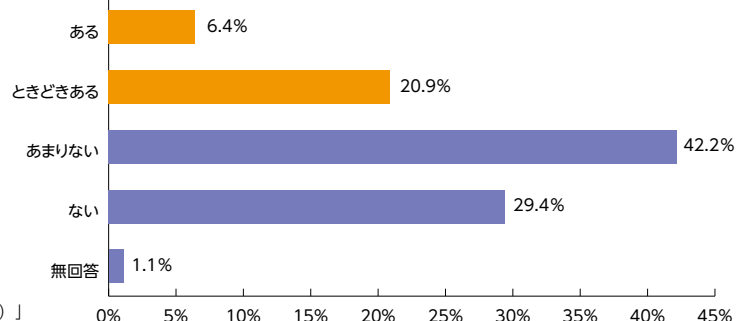
➡ 子育て世帯の3割弱が、子育てにおいて孤立感を感じることがあると回答しています。

孤立感を感じている世帯の割合

子育て世帯の27.3%が、子育てにおいて孤立感を感じています。

出典：港区「港区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書（平成30年）」

日頃、子育てを行うにあたり、孤立感を感じることはありますか。



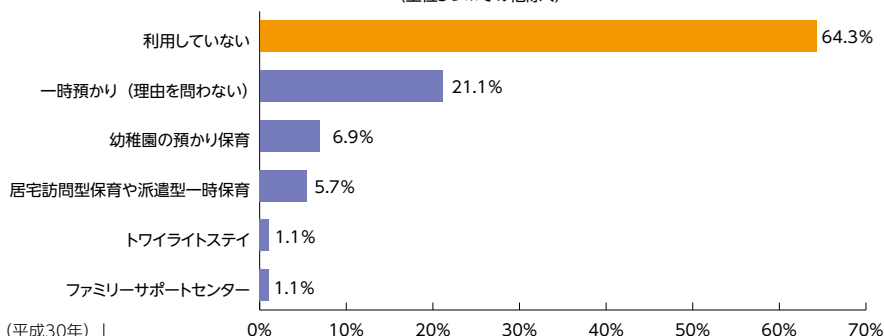
➡ 一時預かり事業を「利用していない」世帯が約65%を占めており、必要とする方への利用方法の周知や利用可能時間の改善の有無について検討することも考えられます。

一時預かり事業の利用状況

一時預かり事業を「利用していない」世帯が約65%います。

出典：港区「港区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書（平成30年）」

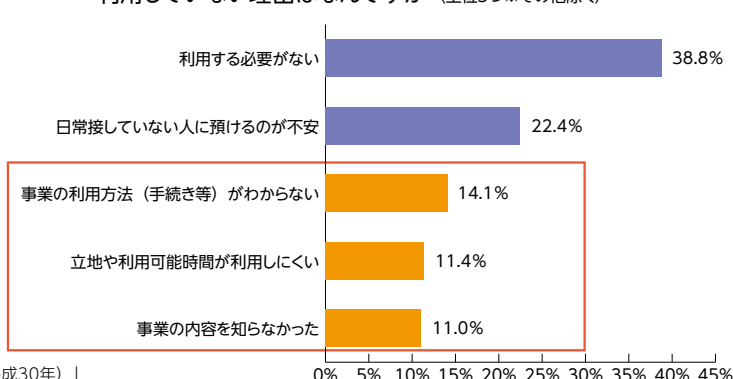
私用、親の通院、不定期の就労などの目的で利用している事業はありますか
(上位5つ※その他除く)



一時預かり事業を利用しない理由

利用していない理由では、「利用方法がわからない」「立地や利用可能時間が利用しにくい」「事業の内容を知らなかった」という理由を合わせると、約36%を占めています。

利用していない理由は何ですか（上位5つ※その他除く）



出典：港区「港区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書（平成30年）」

取組状況

港区では、介護予防に向けた様々な取組を実施しています。
ここでは、その一部を紹介します。

●ショートステイ・トワイライトステイ事業

1 ショートステイ事業

保護者が、疾病、出産、出張やその他身体、精神、環境上の理由などにより、家庭において児童を養育することが一時的にできなくなった場合、6泊7日を上限として児童を預かる宿泊型の一時保育を行っています。利用料は1日3,000円です。(住民税非課税世帯は半額、生活保護受給世帯は無料)。

また、保護者の強い育児疲れや不適切な養育状態などにより、虐待のおそれやリスクがみられる家庭については、最長14日間までの要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施しています。

2 トワイライトステイ事業

保護者が、仕事その他の理由により、夜間に不在となり家庭において子どもを養育することができなくなった場合、その他の緊急の場合に預かっています。利用時間は、午後5時から午後10時までで、利用料は1回あたり月～土曜2,000円、日曜・祝日は2,500円です(住民税非課税世帯は半額、生活保護受給世帯は無料)。

●子育てひろば等事業(あっぱい)

- 1 子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として、地域の子育て家庭の保護者とその子どもが集える場を提供し、親子の相互交流の促進及び育児不安等に関する相談、援助等を行う子育てひろば事業を実施しています。また、当該乳幼児の保護者の子育てを支援するとともに、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者の社会参加やリフレッシュなど理由を問わず、乳幼児を一時的に預かる港区乳幼児一時預かり事業を実施しています。

●みなと子育てサポートハウス事業

子育て支援や地域の交流拠点の充実を図るため、親子で自由に遊べるつどいの広場や、理由を問わずに子どもを預かる一時保育等を実施しています。

●みなと子育て応援プラザ事業(Pokke)

1 子育てひろば事業

乳幼児親子が気軽に楽しめ、ゆったりと過ごすことができる場所の提供を行っています。また、友だちづくりや情報の交換、各種講座への参加ができます。利用には会員登録が必要です。対象は0歳から3歳の子どもと保護者で、利用時間は午前9時30分から午後4時30分(第2、4、5日曜日、原則第4火曜日、年末年始は休業日)、定員は25組です。利用料は無料です。

2 乳幼児一時預かり事業

保護者の社会参加や、リフレッシュなど、理由を問わず子どもを預かり保育をしています。利用には会員登録が必要です。対象は生後4か月から6歳(就学前)までで、利用時間は午前7時15分から午後8時15分(月1回(原則第4火曜日)、年末年始は休業日)、定員は20人です。利用料は、4時間以内は2,000～3,000円で、4時間を超える1時間ごとに500～700円追加となります(利用料以外に別途昼食500円、おやつ100円、夕食500円がかかります)。区内在住の多胎児で同時に複数の児童が利用する場合、2人目以降の利用料を無料とします。

●みなと保育サポート事業

安心して子育てができる環境の整備と児童福祉の増進を図るため、パートタイム勤務、育児短時間勤務利用者等、児童の保護者の就労形態が多様化する中で、家庭における保育が困難となる児童に対し、原則として1日8時間以内で1か月160時間を上限に、必要に応じた保育を行っています。

コラム ～その13～ 一時預かりにおける他自治体の事例

1 文京区

各保育園の一時預かり保育の空き状況が一覧になっており、1日4回更新されています。

一時預かり保育(一時保育) 空き状況照会

下記一覧より希望施設の「照会」を選択してください。

施設名	所在地	電話番号	定員	対象年齢	空き状況
藍染保育園	文京区根津2-34-15	03-3828-5509	2	満1歳～	照会
久堅保育園	文京区小石川5-27-7	03-3811-0712	2	生後4か月～	照会
青柳保育園	文京区関口3-2-5	03-3941-4518	2	生後4か月～	照会
さしがや保育園	文京区白山2-32-6	03-3811-3474	3	生後4か月～	照会
駒込保育園	文京区千駄木3-19-17	03-3821-8800	2	満1歳～	照会
こひなた保育園	文京区小日向1-21-1	03-3943-4457	3	満1歳～	照会
本郷保育園	文京区本郷1-28-12	03-3812-2394	2	満1歳～	照会
大塚保育園	文京区大塚6-22-19	03-3943-1631	2	生後4か月～	照会
しおみ保育園	文京区千駄木2-27-8	03-3827-8229	3	生後4か月～	照会
千石保育園	文京区千石1-4-3	03-3947-9220	3	生後4か月～	照会
向丘保育園	文京区向丘1-3-11	03-3814-6755	2	生後4か月～	照会
水道保育園	文京区水道1-3-26	03-3812-2237	3	生後4か月～	照会
本駒込保育園	文京区本駒込5-63-2	03-3822-3659	2	生後4か月～	照会
本駒込南保育園	文京区本駒込3-11-14	03-3823-3247	3	生後4か月～	照会
千石西保育園	文京区千石3-15-15	03-3944-4688	3	生後4か月～	照会
本駒込西保育園	文京区本駒込2-9-16	03-3947-2906	2	生後4か月～	照会
目白台保育園	文京区目白台1-5-1	03-3945-4220	2	生後4か月～	照会

2 福岡市

アプリ上で、ワンクリックで受け入れ可能な保育園に申込みすることができます(実証実験)。

保護者と受け入れ可能な保育園を結ぶWEBマッチングサービスで、希望の日時と保育園を選択するだけで、一時預かりの申請が完了します。



コラム ～その14～ つながり創出における他区市町村の事例

1 川崎市

保育園や子育て施設のイベント、相談事業を月毎に一覧にして区のHPで公開しています。



2 松戸市

子育て支援PR動画「世界一の感謝状」。実際に松戸市に住む家族が出演しています。



3 多治見市

子ども目線PR動画「たじみしがすき」3歳児目線により子育て環境が整備されていることをアピールしています。



港区におけるモビリティ政策

現状と課題

現 状

- 内閣府では、「地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに効率的に対応するためには、AI等により個人が様々な交通手段の最適な組み合わせを選択できる新たな交通サービス（MaaS：Mobility as a Service）を、自動運転などの新技術と組み合わせ、地方公共交通の維持・活性化を図っていく必要がある。」として、モビリティに対する取組の必要性を掲げています。
- 経済産業省と国土交通省では、将来の自動運転社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指し、地域と企業の協働による意欲的な挑戦を促す新プロジェクト「スマートモビリティチャレンジ」を開始しました。地域や企業等が幅広く参加する協議会を立ち上げ、具体的なニーズやソリューションに関する情報共有を促すとともに、先進的な取組を進める地域において事業性分析等を実施し、ベストプラクティスの抽出や横断的課題の整理等を進めています。
- 国は、道路運送車両法施行規則等について、量産を目的とした最高時速60km以下の超小型モビリティの普及促進に向けた基準の整備等に関する改正を行いました。
- 東京都は、長期ビジョン「未来の東京」における2040年の目指すべき姿として、「世界最高の道路と鉄道のネットワークが構築され、人やモノの流れが最適化されている。満員電車は過去のものとなり、まちなかでは、自動運転によるスマートモビリティが往来する中で、人々が安全かつ自由にまち歩きを楽しむ」としています。
- 新型コロナウイルス感染拡大による、いわゆる「三密」の回避やリモートワークの普及をはじめとした人々の行動変容に伴い、令和2年の公共交通機関利用者数は減少に転じるなど、交通需要に影響が生じています。
- 区は、港区自転車シェアリングについて、放置自転車対策、環境負荷の低減、区民の利便性向上等を目的として、平成26年8月から実証実験を行い、令和2年4月から本格実施しています。
- 区は、MaaSの導入を推進するため、モデル地区で民間活力を活用した実証実験に取り組んでいます。

課 題

- 新しい生活様式や今後の交通需要、自動運転など、地域交通ネットワークのあり方を見直した上で、新たな地域交通ネットワークの連携・強化に取り組む必要があります。
- 国や都の動きに注視するとともに、港区ならではの地域交通サービスの展開を検討する必要があります。

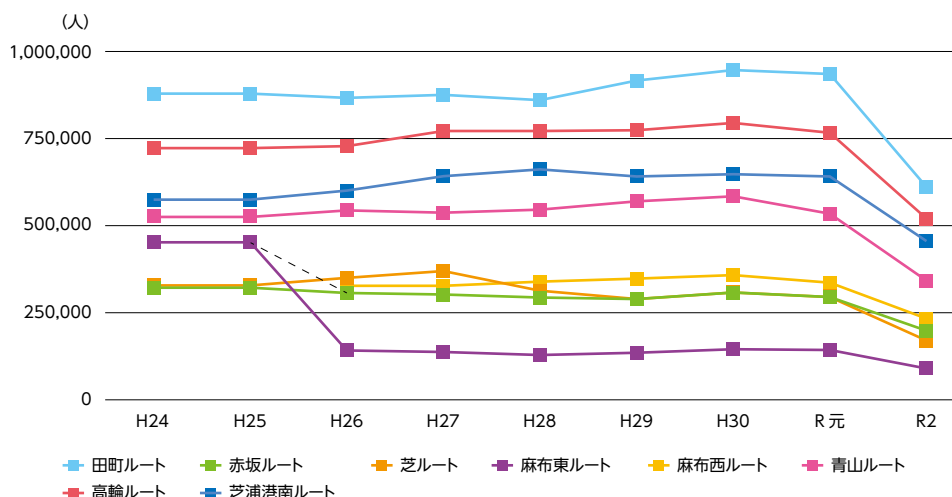
→ 港区にはさまざまな交通手段が存在しています。

港区内には、主に以下のような交通手段が存在しており、人々の生活を支えています。

- JR ●私鉄 ●地下鉄 ●ちいばす ●お台場レインボーバス ●都営バス

ちいばすの利用者数

いずれのルートでも令和元年までは、概ね同じ水準で推移しているものの、令和2年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から減少傾向が見られます。

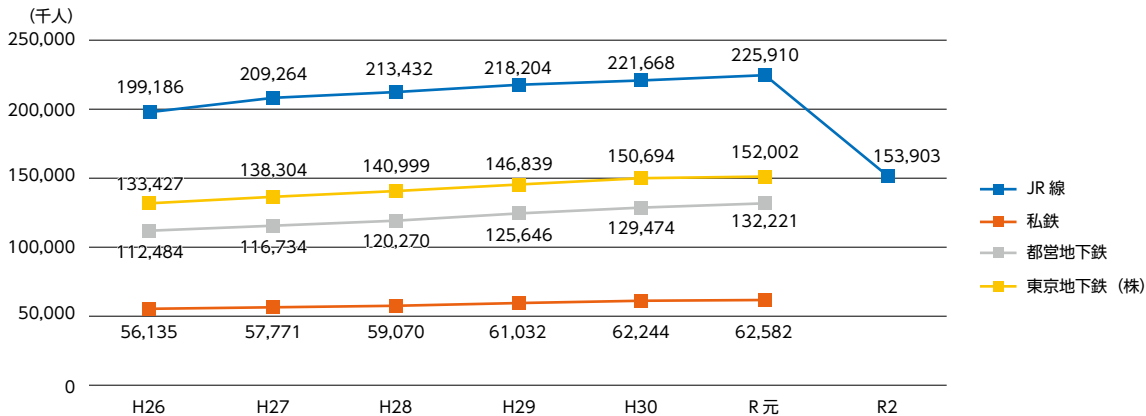


出典：港区「港区行政資料集」



鉄道における区内駅の乗降者数（定期券）

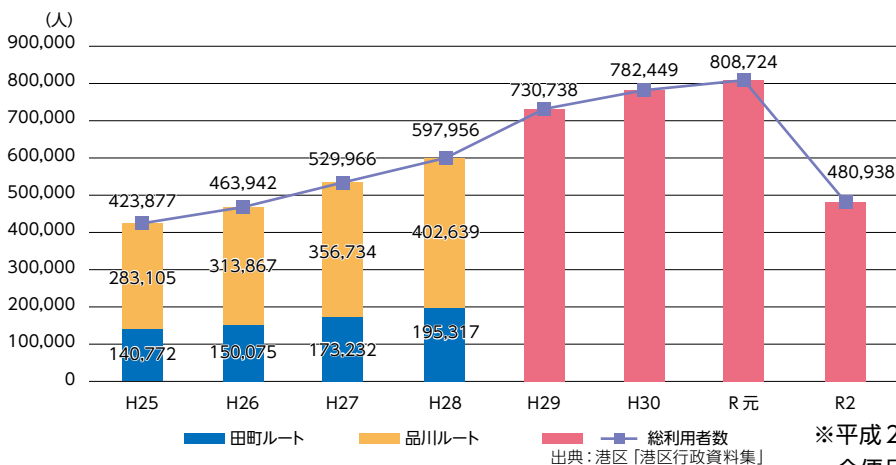
令和元年までは、大きな変動はないものの、緩やかな増加傾向が見られます。一方、JR線について、令和2年は大きく減少しています。



出典：港区「港区行政資料集」、令和2年のみJR東日本「各駅の乗車人員数」を用いて算出

お台場レイナーバスの利用者数※

令和元年までは、増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年には減少傾向が見られます。



出典：港区「港区行政資料集」

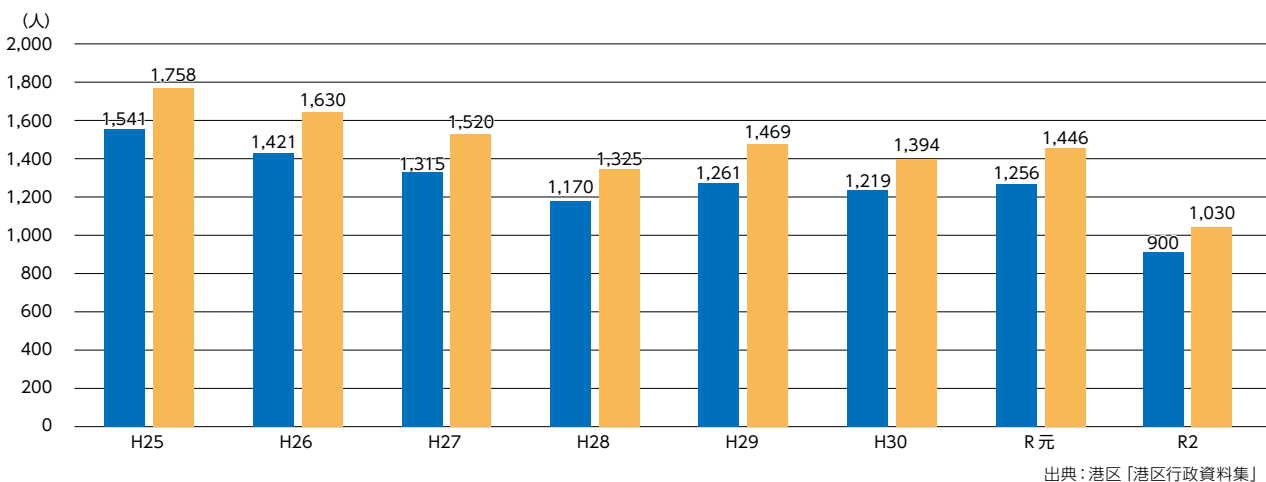
※平成29年4月1日から田町ルートと品川ルートを統合、全便品川駅港南口発着に変更しました。



→ 港区内の事故発生件数・死者数は緩やかな減少傾向です。

港区内の事故発生件数・死者数

事故発生件数・死傷者の数のいずれでも、緩やかな減少傾向が見られます。



出典：港区「港区行政資料集」

→ モビリティに対する取組の必要性が高まっています。

内閣府では、「地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに効率的に対応するためには、AI等により個人が様々な交通手段の最適な組み合わせを選択できる新たな交通サービス（MaaS：Mobility as a Service）を、自動運転などの新技術と組み合わせ、地方公共交通の維持・活性化を図っていく必要がある。」として、モビリティに対する取組の必要性を掲げています。



出典：国土交通省ホームページ

→ 近年、モビリティのシェアが進められ、その輪は確実に広がっています。

近年、自家用車・自家用自転車によらず、シェアリングサービスを利用する動きが進んでいます。

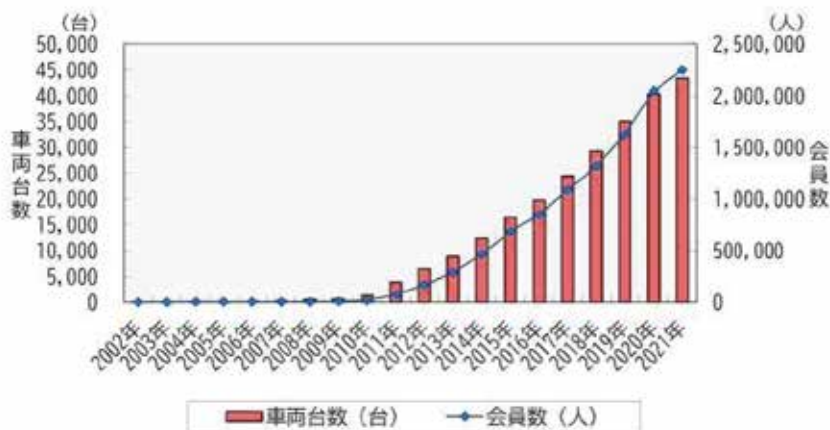
カーシェアでは、2010年代初期から急激に会員数・車両台数が増加しています。

自転車シェアについて、区は、平成27年に東京都と都心4区（港区・千代田区・中央区・江東区）で相互協力に向けての協定を締結し、広域的な連携を見据えた検討を進めてきました。平成28年から、4区で広域相互利用実験を始め、以降参加する区が増えています。

区における自転車シェアの会員登録者数は、導入以降、年々増加しており、活用が広がっていることが分かります。

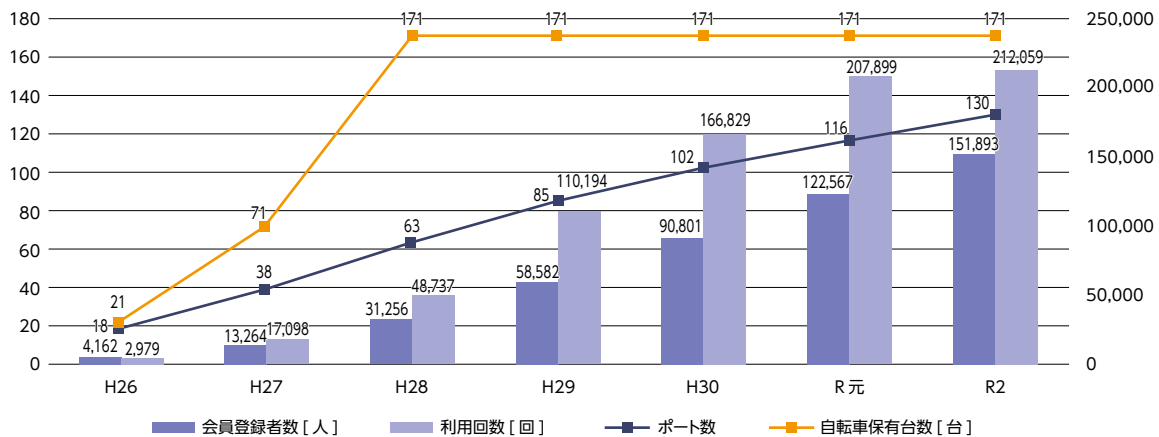


カーシェアの会員数・車両台数



出典：交通エコロジー・モビリティ財団「わが国のカーシェアリング車両台数と会員数の推移」

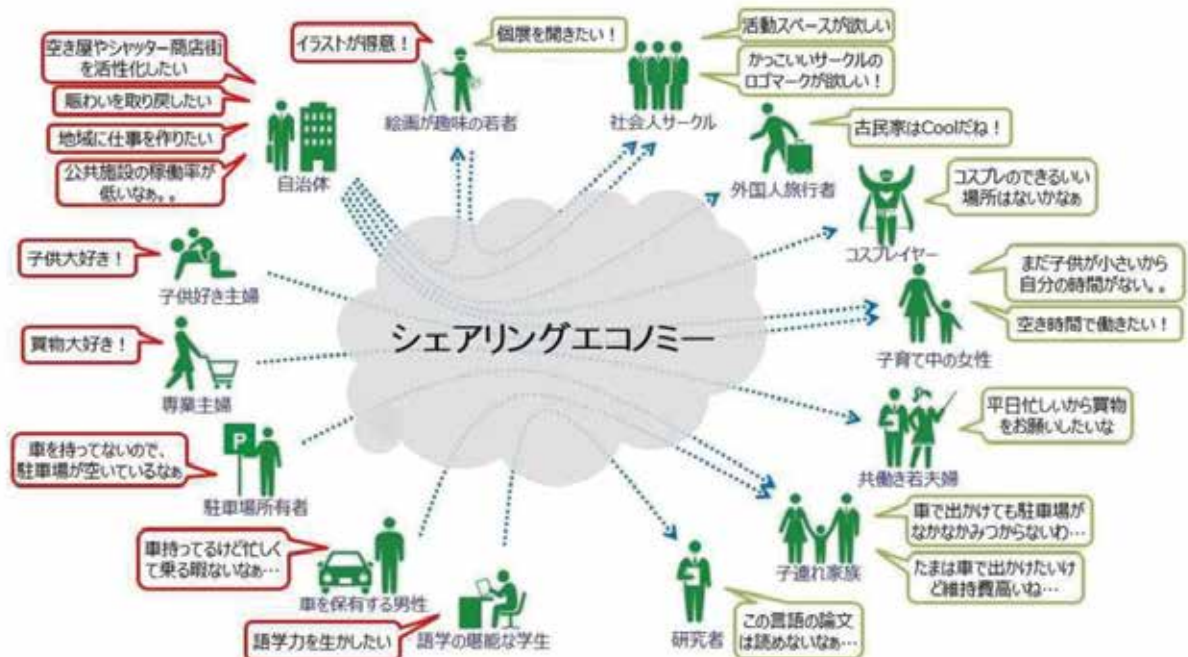
港区自転車シェアリングの会員登録者数・利用回数等



出典：港区「港区行政資料集」

コラム ～その15～ シェアリングエコノミー

シェアリングエコノミー（個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動をいう。）はITの普及・高度化に伴い、空き部屋、会議室、駐車スペースや衣服のシェア、家事代行、育児代行、イラスト作成のマッチングなど多様な分野で登場しつつあり、一億総活躍社会の実現や地方創生の実現など、超少子高齢化社会を迎える我が国の諸課題の解決に資する可能性があります。



出典：総務省ホームページ

➡ モビリティに対する取組の必要性が高まっています。

超小型モビリティとは、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両をいいます。

国は、道路運送車両法施行規則等について、量産を目的とした最高時速60km以下の超小型モビリティの普及促進に向けた基準の整備等に関する改正を行うなど、活用に向けた環境整備が進んでいます。

■ グリーンスローモビリティ

グリーンスローモビリティとは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のことです

区では、国土交通省が実施する「令和3年度グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」の支援を受け、交通における地域課題の解決のため、令和3年11月から12月まで、グリーンスローモビリティを活用した実証実験を行いました。

浜松町・竹芝エリア、高輪・白金・白金台エリアを実証エリアとし、各エリアの特性に応じた運行方法で実施しました。



➡ 自動運転の活用も期待されます。

自動運転とは

近年の自動運転技術の実用化により、安全性の向上、運送効率の向上、新たな交通サービスの創出等が図られ、大幅な生産性向上に資する可能性があると考えられます。

これらの実現に向けて、ルールの整備やシステムの実証を進められています。

自動運転の実現に向けた国土交通省の取組進捗状況

国土交通省



出典：国土交通省「自動運転に関する取組進捗状況について」

全国自治体においても、自動運転を活用したサービスの実現に向けて、実証実験が行われています。

平成30年度 実証実験ルート（みやま市役所山川支所を拠点とした実証実験）

 国土交通省
H30. 11/2~12/21



 国土交通省

-
- The diagram illustrates the operational flow of Miyama City's automatic transfer service. It is divided into three main sections: Local Residents (地域住民), Local Facilities (地域の施設), and the Miyama City Operation (みやま市).
- Local Residents (地域住民):**
 - High-aged persons (mainly in Izunoya, Honcho, Nakayama areas).
 - Elementary school children and children (Izunoya area).
 - Homeless persons (Izunoya, Higashi-Kyogin area).
 - Local Facilities (地域の施設):**
 - Citizen Center (げんき館):** (Community activities, circle activities). Receives people from high-aged residents.
 - JA Yamakawa Co-op:** (Food, daily necessities). Receives people from elementary school children.
 - City Office Yamakawa Branch / Honcho Post Office:** (Municipal services, pension services, etc.). Receives people from homeless persons.
 - Izunoya Elementary School:** Receives people from elementary school children.
 - JA Yamakawa Homeless Shelter:** (JA Yamakawa Homeless Shelter). Receives people from homeless persons.
 - Daini Station (みやま):** Receives people from the homeless shelter.
 - Miyama City Operation (みやま市):**
 - Receives revenue from the Citizen Center, JA Yamakawa Co-op, and JA Yamakawa Homeless Shelter.
 - Receives revenue from the relationship with other companies.
 - Receives revenue from the transport fee.
 - Provides subsidies (補助金等) to the Miyama City Operation.

出典：国土交通省「実証実験の実施状況」

→ 自動運転技術の成果をより有効に活用するために、MaaSの導入が重要です。

経済産業省と国土交通省では、将来の自動運転社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指し、地域と企業の協働による意欲的な挑戦を促す新プロジェクト「スマートモビリティチャレンジ」を開始しました。

地域や企業等が幅広く参加する協議会を立ち上げ、具体的なニーズやソリューションに関する情報共有を促すとともに、先進的な取組を進める地域において事業性分析等を実施し、ベストプラクティスの抽出や横断的課題の整理等を進めています。

地域・事業者の更なる連携に向けた経産省・国交省の取組



出典：経済産業省・国土交通省「スマートモビリティチャレンジ推進協議会について」

他自治体の例

実証実験の一つとして、宮城県仙台市では、現状各施設が車両を所有し実施している福祉送迎を域内で合理化するとともに、送迎車両を活用したオンデマンド相乗りによる移動支援を併せて行い、車両稼働率向上・車両数削減効果及び事業性の向上効果の検証を行っています。

香川県三豊市では、通所介護施設の送迎を社会福祉協議会が集約することで効率的な送迎を実施する取組の事業性を検証しています。さらに、本格的な実装に向け、非送迎時間における利用者への食事配達を実施し、通所介護施設からの収益獲得可能性の検証も行っています。

A 「他の移動との重ね掛けによる効率化」実証事業概要



出典：経済産業省「令和3年度のモビリティデータ活用推進事業の実証事業概要」

コラム ～その16～ 人工知能等を活用したタクシーの効率化

熊本県荒尾市では、AI(人工知能)やスマートフォンを活用することで、複数の乗客の効率的な配車や最適経路を実現、運行の効率化を目的とした相乗りタクシー「おもやいタクシー」を運行しています。

路線バスやタクシーを補完する公共交通機関として位置づけるとともに、他の利用者との相乗りを前提とすることで、通常よりも低い料金での乗車が可能となっています。



コラム ～その17～ ZEVとは

走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV) や燃料電池自動車 (FCV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) をゼロエミッション・ビークル (Zero Emission Vehicle) と呼びます。

また、電動バイクや燃料電池バイクなど、走行時に排気音や排出ガスを出さない二輪車をゼロエミッション・バイク (Zero Emission bike) 「ゼロエミバイク」と呼びます。



出典：東京都環境局ホームページ

さらなるごみの減量と循環型社会の形成に向けて

資源・ごみの排出量

現状と課題

現 状

- 港区は、人口が増加するとともに、多くの企業のオフィスや大規模な繁華街、観光スポットを抱え、たくさんの人で賑わっています。こうした区民や事業所などによる活発な都市活動は、地域の活力となっている反面、多量のごみを発生させる要因ともなっています。
- このような中、近年の陸上から海洋へのプラスチックごみの流出や、食品の大量廃棄による資源の無駄・環境負荷の増大など諸課題を解決するため、国は取組を加速させ、平成30年6月19日、循環型社会形成推進基本法に基づく「第四次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、令和元年5月31日、「プラスチック資源循環戦略」を策定するとともに、令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行しました。

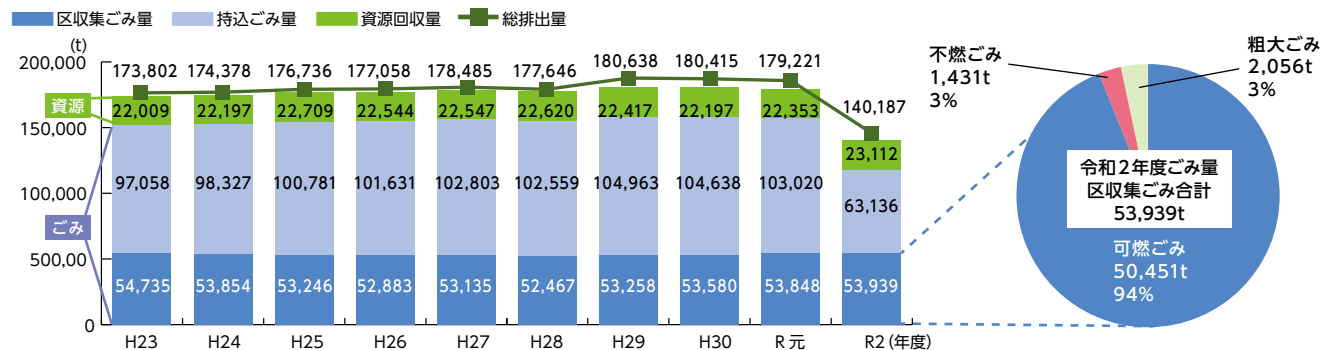
課 題

- 環境への負荷を少なくするためには、区民や事業者とともに、3R（Reduce=ごみの発生抑制、Reuse=再使用、Recycle=再生利用）をさらに推進し、循環型社会の構築への取組を強化していく必要があります。

→ 区の総排出量（区収集ごみ量、持込ごみ量、資源回収量の合計）は、大幅に減少しました。

港区内から出る資源とごみの総量（総排出量）

区の総排出量（区収集ごみ量、持込ごみ量、資源回収量の合計）は、令和元年度は横ばいの傾向にありましたが、令和2年度は大幅な減少となっています。これは、持込ごみ量の大幅な減少によるものですが、コロナ禍に伴うテレワーク等、生活スタイルの変化も要因と考えられます。

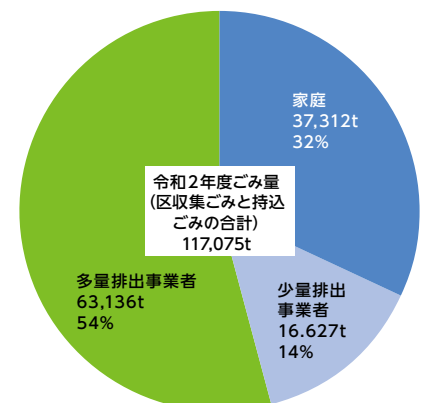


出典：港区「港区一般廃棄物処理基本計画みなとクリーンプラン21（第2次）中間年度改定版数値目標の達成状況」より作成

→ 事業者が出すごみが約7割であり、家庭から出るごみ（約2割）を大きく上回っています。

令和2年度ごみ（区収集ごみと持込ごみの合計）の排出者別の割合

区から出るごみの排出者別の割合をみると、53.9%が多量排出事業者、14.2%が少量排出事業者、31.9%が家庭となっています。

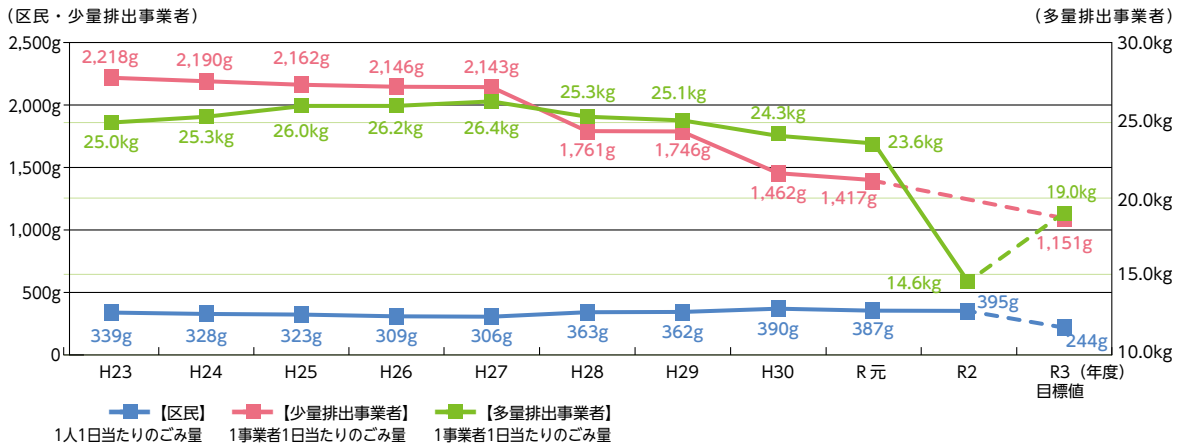


出典：港区「港区一般廃棄物処理基本計画みなとクリーンプラン21（第2次）中間年度改定版数値目標の達成状況」より作成

→ 区民、事業者ともにさらなるごみの減量・資源化を進めていく必要があります。

区民1人1日当たりのごみ量と1事業者1日当たりのごみ量

区民1人1日当たりのごみ量と少量排出事業者・多量排出事業者1日当たりのごみ量の推移をみると、区民、事業者ともにごみ量はわずかながら減少傾向がみられますが、令和3年度の目標値と比べるとかなりかい離した状況になっています。

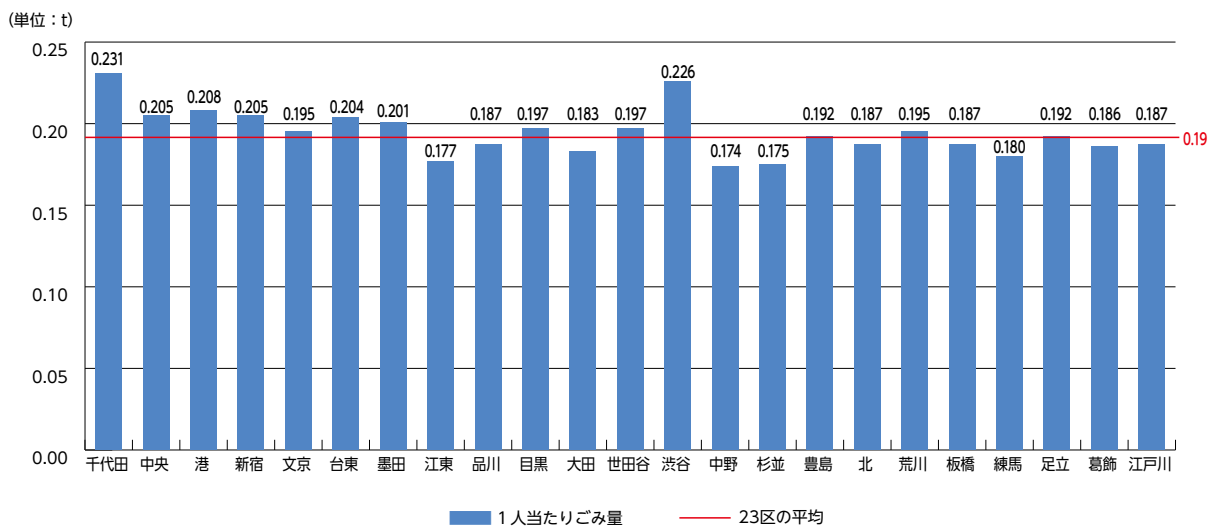


※令和2年度の少量排出事業者のごみ量はコロナ禍に伴い事業者数が把握できないことから算出不可
出典：港区「港区一般廃棄物処理基本計画」とクリーンプラン21（第2次）中間年度改定版数値目標の達成状況より作成

→ 区民1人当たりの区収集ごみの量は、23区平均より多くなっています。

23区の区民1人当たりの区収集ごみ量

主に家庭から排出されるごみである「区収集ごみ」の区民1人当たり*の量は、23区平均を上回っています。



※人口は、東京都総務局統計部発行の「住民基本台帳による世帯と人口（日本人及び外国人）の令和2年10月1日現在の数値です。
出典：東京二十三区清掃一部事務組合「清掃事業年報（令和2年度）」から作成

食品ロス 現状と課題

現 状

- 総務省人口推計（令和元年10月1日）と令和元年度食料需給表（確定値）によると、日本の「食品ロス量」は、年間約570万トンあります。
- 国民1人当たりで試算すると、1日約124グラムの食品ロスを起こしていることになり、茶碗約1杯のご飯に近い量に相当します。

課 題

- 港区内に立地する飲食店は、23区内でも多いことから、排出される食品ロス量は23区内でも多くなることが推測されるため、「家庭から発生する食品ロス」「事業者から発生する食品ロス」の双方を削減していく必要があります。

➡ 国民一人当たり食品ロス量は1日 124gあり、年間約 45 kgに相当します。

日本の食品ロス排出量

日本の「食品ロス量」は、約570万トンあり、そのうち事業系食品ロスは約309万トン、家庭系食品ロスは約261万トンあります。



➡ 港区の家庭から排出される未使用食品の廃棄量は、都心4区の中で2番目に多いです。

令和2年度未利用食品量（推計）

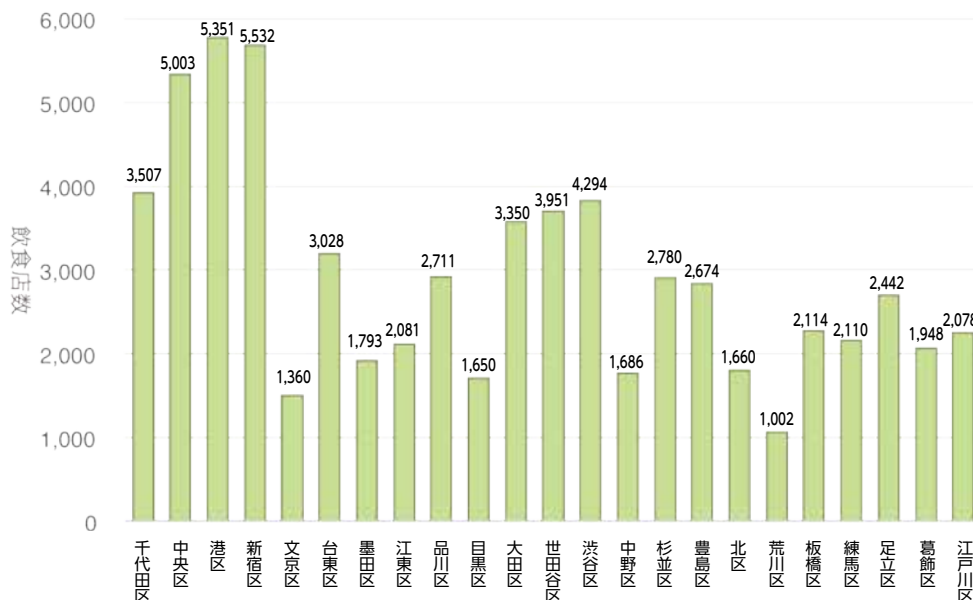
家庭から排出される未使用食品の廃棄量は、1世帯当たり千代田区では、9.28kg/年、中央区は17.01kg/年、新宿区は18.52kg/年、そして港区は、17.87kg/年で、都心4区の中で2番目に多くなっています。



➡ 港区は23区内で最も飲食店が多いです。

東京都23区の飲食店数

港区内の飲食店数は、5,351店舗です。



取組状況

港区では、食品廃棄物削減に向けた様々な取組を実施しています。
ここでは、その一部を紹介します。

●食べきり強化月間

宴会やパーティーが多くなる年末年始、歓送迎会シーズンを「食べきり強化月間」とし、料理を残さずおいしく食べきることを啓発しています。

【冬の陣】12月16日～翌年1月15日

【春の陣】3月16日～4月15日

■啓発内容

区有施設や品川駅東口自由通路のデジタルサイネージに啓発動画の配信
本庁舎、各総合支所に横断幕、懸垂幕の設置



●30・10（さんまる・いちまる）運動

1 外食時の30・10取組

宴会等の外食時に、宴会開始後30分間と終了前の10分間は料理をおいしく食べることで、食品ロスを減らす取組です。

2 家庭版30・10取組

毎月30日は「冷蔵庫クリーンアップデー」で賞味期限や消費期限が近い食材を積極的に活用する日、毎月10日は「もったいないクッキングデー」で普段捨ててしまいがちな野菜の皮の活用や余った料理をリメイクする日として、食品ロスを減らす取組です。



●港区食べきり協力店登録制度

飲食物を提供する区内の店舗・宿泊施設を対象に、食べ残しを減らす取組や利用者に食べきることを促す取組を行う店舗等を、食べきり協力店として登録します。

1 登録の要件

下記の取組項目を、1つ以上実践する店舗を食べきり協力店として登録します。

- (1) 小盛メニュー等の導入
- (2) 食べ残しを減らすための呼びかけ
- (3) ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
- (4) 食品リサイクルの実施
- (5) フードシェアリングアプリケーションソフト等の活用
- (6) フードバンクへの食品の提供
- (7) その他の食べ残しを減らすための工夫

2 登録店のPR

区民・在勤者等に食べきり協力店の取組を広く紹介し、積極的に利用するよう呼びかけています。

- (1) 申請者に対して登録証、ステッカーを交付します。
- (2) 登録店舗を、区ホームページへの情報掲載やパネル展等で紹介します。
- (3) 食べきり協力店ガイドブックを発行し、登録店の取組内容を紹介しています。

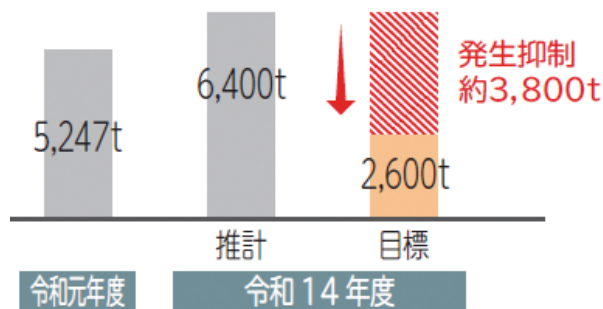


●食品ロス削減推進計画

令和3年度から令和14年度までを計画期間とする「港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」の中に、食品ロスの削減の推進に関する法律に定める「食品ロス削減推進計画」を策定しています。

令和14年度までに、食品ロス発生量を約3,800t削減することを目標としています。

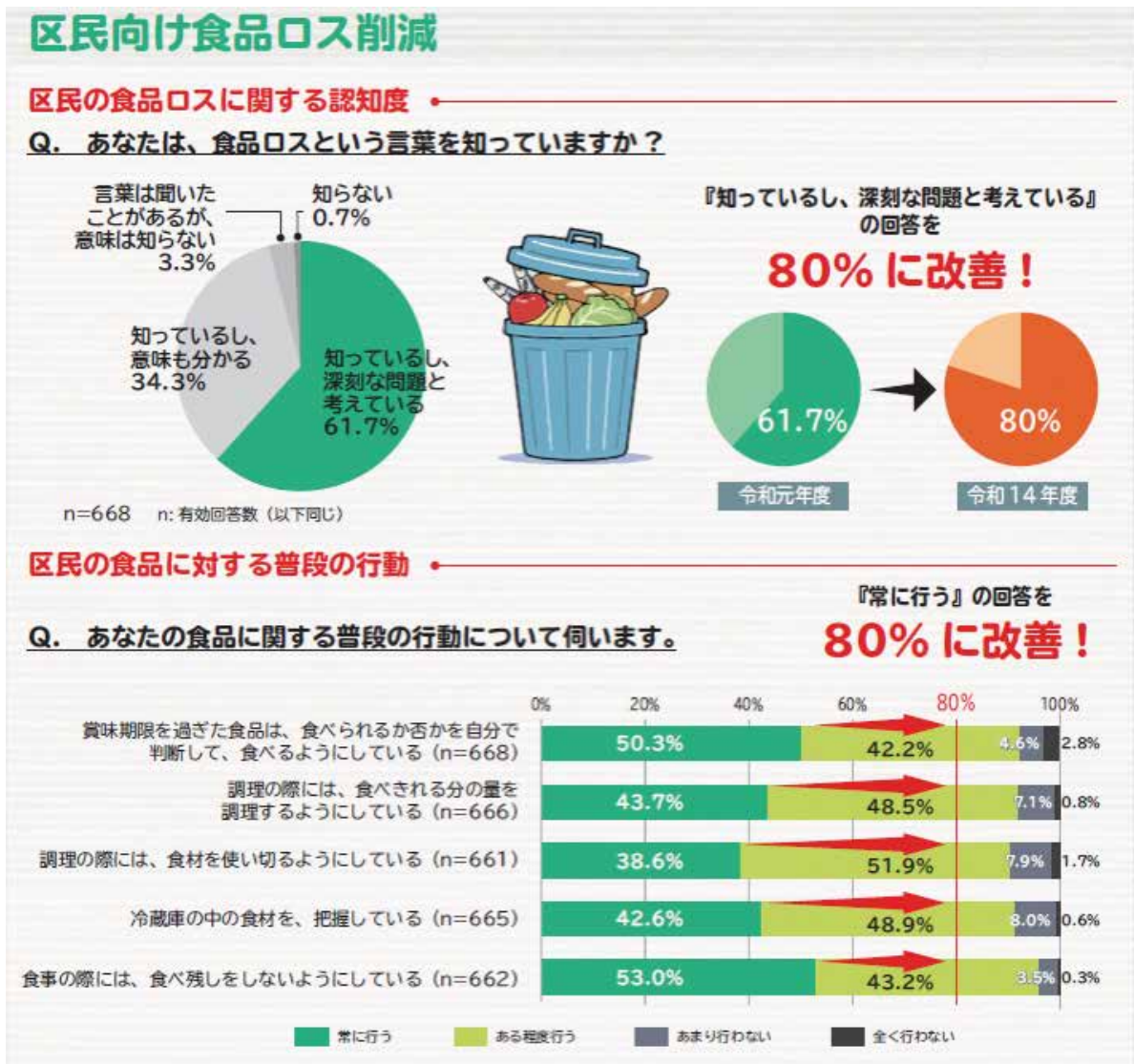
約 3,800t の削減に寄与！



出典：港区「港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」

区民向け食品ロス削減

「食品ロスに関する認知度」、「区民の食品に対する普段の行動」について、改善目標を掲げています。



出典：港区「港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」

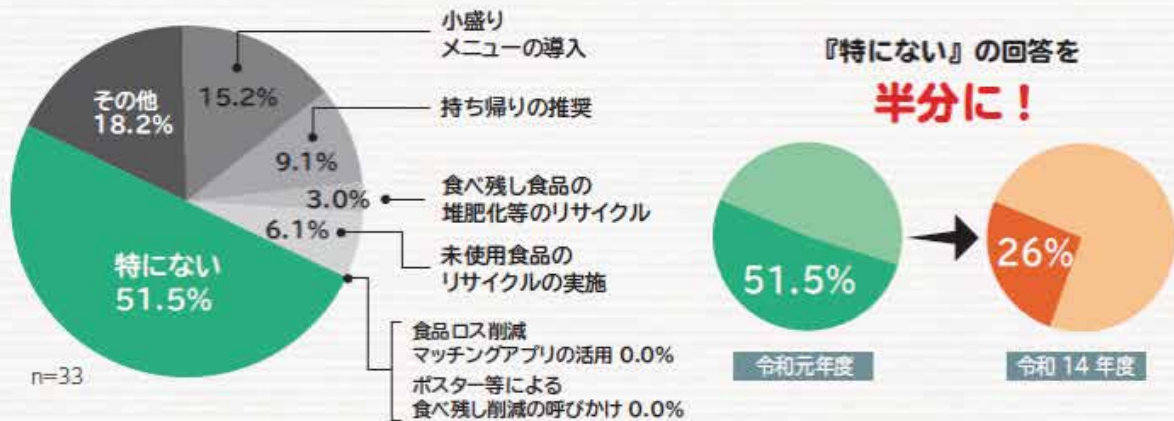
事業者向け食品ロス削減

「食品廃棄物削減の取組状況」について、改善目標を掲げています。

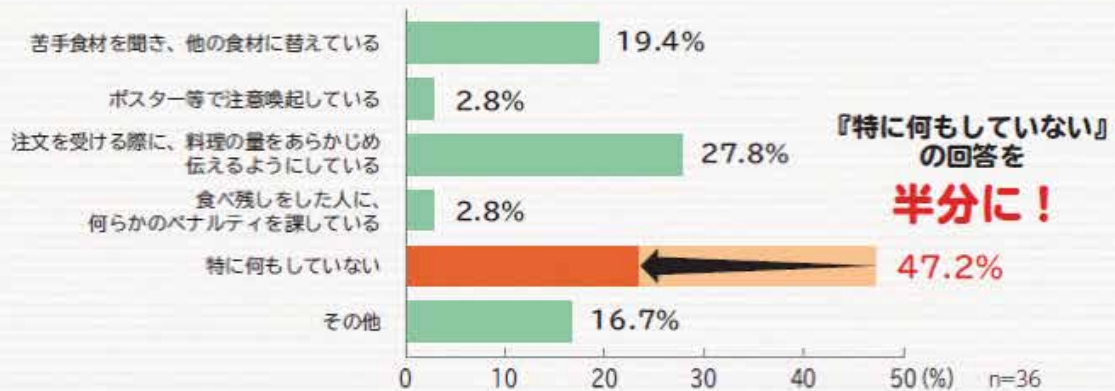
事業者向け食品ロス削減

事業者の食品廃棄物削減の取組状況

Q. 食品廃棄物削減のため、事業所で取り組んでいるのはどのようなことですか？

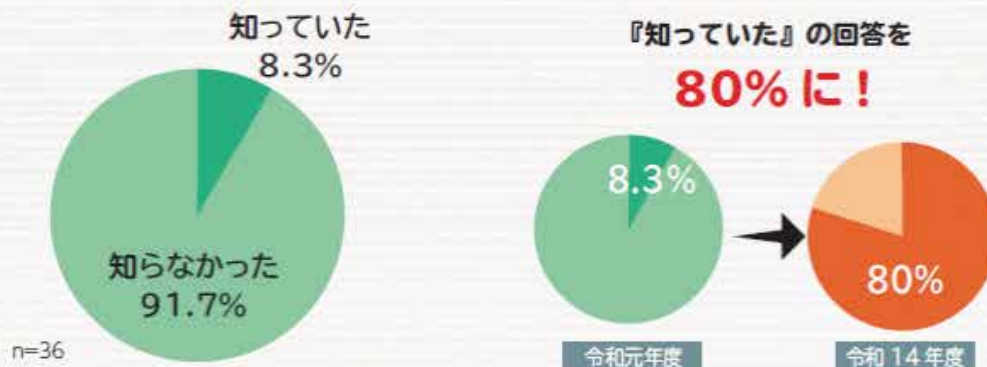


Q. 宴会での食べ残しを減らすために、取り組んでいることはありますか？



食べきり協力店登録制度の認知度

Q. 区の“食べきり協力店”の登録制度を知っていますか？



出典：港区「港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」

港区の防災 ～災害対策と新型コロナウイルス感染症対策～

現状と課題

現 状

- 近年、日本では多くの自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。直近では、平成30年に西日本豪雨と北海道胆振東部地震、令和元年9月の台風15号では関東地方を中心に猛烈な風が吹き、中でも千葉県において61万戸以上が停電、7万戸以上で住家被害を受けました。港区においても、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏における大量の帰宅困難者による混乱が発生しました。
- これらの状況を踏まえると、今後、さまざまな自然災害に対する防災対策を迅速かつ計画的に推進していくことが求められます。
- そして、東日本大震災から約9年後、世界規模で新型コロナウイルス感染症が流行しています。令和4年現在でも新型コロナウイルス感染症は依然として高い感染力がありながらも、新たな変異株などが発見されていることから、外出自粛やマスクの着用などの日常生活が制限された状況が続いている状況です。

課 題

- このような状況を踏まえると、将来発生が懸念される大規模自然災害時の混乱に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大も重なり、複合災害が発生する可能性も考えられます。そこで、新型コロナウイルス感染症の拡大をできる限り抑制しながら、大規模自然災害に備えて避難者対策を具体化していくことが必要となります。
- 港区においては他の地域に比較して昼間人口が多いことから、帰宅困難者による混乱と感染拡大のどちらも意識しながら帰宅困難者と地域への対策を検討していくことが求められています。

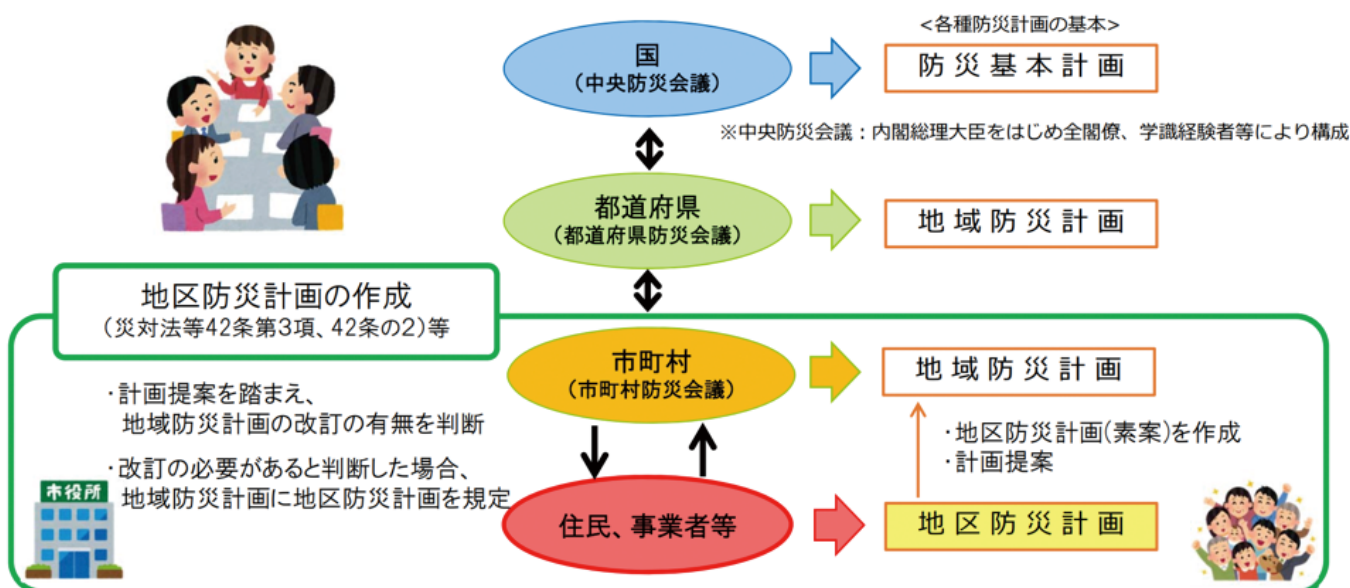
→ 大規模自然災害対策と感染症対策を併せて、迅速かつ計画的に推進していく必要があります。

防災計画の全体像

従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。

しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助が連携することによって大規模広域災害後の災害対策が上手くはたらくことが強く認識されました。そこで、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました（平成26年4月1日施行）。具体的には、地区防災計画は、市町村内の商店街や小学校区、複合ビルなどのコミュニティレベルでの住人や企業などによる自発的な防災活動について防災計画を策定します。

このようにコミュニティから提案する形を取るため、地区防災計画は固有の地域特性を反映した計画として策定され、これにより地域住民の命を守る街づくりに繋がります。



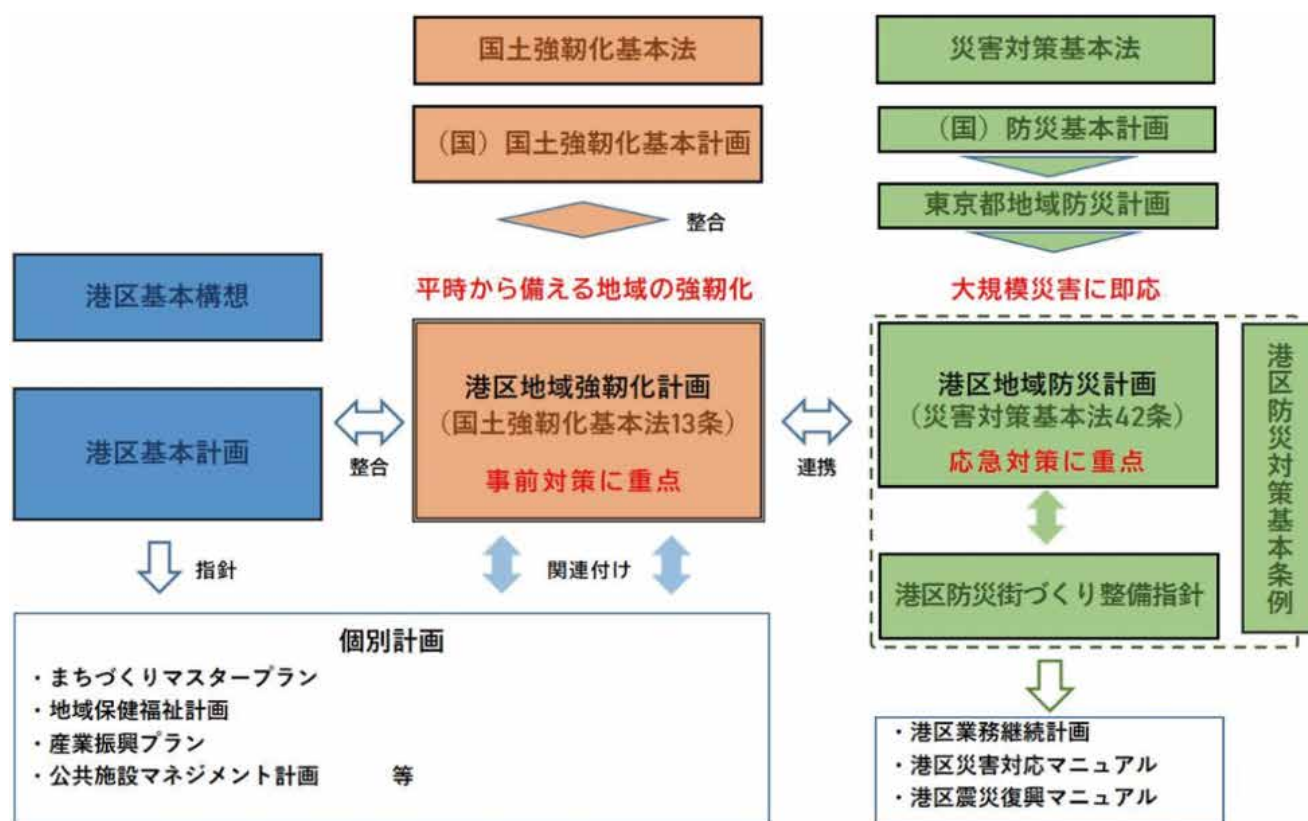
出典：内閣府「みんなでつくる地区防災計画～「自助」「共助」による地域の防災～」（平成26年3月）

→ 地域住民の命を守るためのまちづくりを実現するために、地域コミュニティごとに防災活動を検討・提案できる手段として地区防災計画の活用が想定されます。

港区における防災計画と国土強靱化計画の状況

区では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、港区における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として「港区地域強靱化計画」を策定しました（令和3年3月）。本計画は、港区基本計画と整合を取り、令和3年から令和8年までの6か年を計画期間としています。

また、区では災害対策基本法に基づき、各種災害に対し応急対策に重点を置きつつ、予防から復旧までの対策を網羅的に定めた「港区地域防災計画」を策定しています。これに対し「港区地域強靱化計画」は、平時からの事前対策に重点を置き、自然災害等が発生した際のリスクを明らかにした上で、最悪の事態に陥らないための取組を体系化した指針として策定するものです。



→ 区では、災害時の避難所の機能強化や災害時の感染症対策等の取組を進めるために、地域の強靱化を目指して「港区地域強靱化計画」を策定しています。

首都直下地震の発生を想定した際の避難者数（東京湾北部地震）

首都直下地震の発生を想定した避難者数は、最大約330万人と想定されています。また、低圧ガス供給支障率が74.2%にのぼるほか、上下水道の断水など、各種ライフラインへの甚大な影響も想定されます。

被 害 項 目	想定される被害	
避難者数	最大	3,385,489 人
避難所へ避難する人	最大	2,200,568 人
避難所以外のところへ避難する人	最大	1,184,921 人
停電率	最大	17.6 %
固定電話不通率	最大	7.6 %
低圧ガス供給支障率	最大	74.2 %
上水道断水率	最大	45.2 %
下水道管きよ被害率	最大	27.1 %

出典：東京都総務局「東京都地域防災計画（震災編）」

港区における首都直下地震の発生を想定した際の避難者数・帰宅困難者数

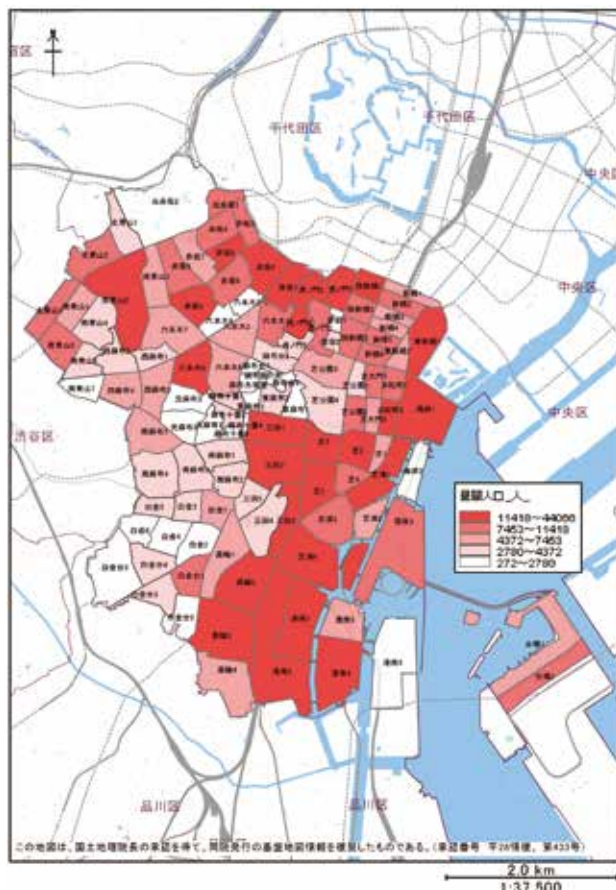
首都直下地震等による東京の被害想定について、避難者数は夜間人口に、帰宅困難者数は昼間人口に概ね比例していることが分かります。

したがって、23区内でも昼間人口が多い港区は、他区と比較して、帰宅困難者の想定数が多く、より入念な防災対策が必要であると言えます。

区	夜間人口	避難者数	昼間人口	帰宅困難者数
千代田区	47,115 人	11,076 人	853,382 人	501,355 人
中央区	122,762 人	44,773 人	647,733 人	309,315 人
港区	205,131 人	51,313 人	908,940 人	468,794 人
新宿区	326,309 人	76,805 人	770,094 人	313,811 人
文京区	206,626 人	61,865 人	336,229 人	131,632 人
台東区	175,928 人	78,114 人	303,522 人	112,757 人
墨田区	247,606 人	144,939 人	262,514 人	79,083 人
江東区	460,819 人	233,762 人	490,708 人	178,078 人
品川区	365,302 人	184,510 人	505,034 人	179,084 人
目黒区	268,330 人	94,335 人	271,320 人	78,206 人
大田区	693,373 人	364,824 人	657,209 人	166,426 人
世田谷区	877,138 人	242,390 人	736,040 人	168,047 人
渋谷区	204,492 人	65,234 人	542,803 人	222,342 人
中野区	314,750 人	76,807 人	285,636 人	58,123 人
杉並区	549,569 人	176,369 人	439,379 人	92,357 人
豊島区	284,678 人	52,485 人	378,475 人	140,005 人
北区	335,544 人	73,410 人	307,317 人	69,466 人
荒川区	203,296 人	116,502 人	184,021 人	39,287 人
板橋区	535,824 人	71,832 人	456,425 人	104,123 人
練馬区	716,124 人	91,229 人	530,628 人	98,294 人
足立区	683,426 人	280,862 人	539,309 人	107,115 人
葛飾区	442,586 人	200,970 人	343,039 人	70,560 人
江戸川区	678,967 人	316,536 人	534,942 人	102,564 人

出典：東京都総務局「東京都地域防災計画（震災編）」

昼間人口マップ



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査結果」より作成

23区から見た港区の避難所・福祉避難所の現状

東京都総務局総合防災部の「令和元年度 区市町村防災事業の現況（平成31年4月1日現在）」によると、23区指定の避難所・福祉避難所の合計（以下「避難所等」といいます。）箇所数は2,793件、総面積は461万㎡、想定収容人数は198万人となっています。そのうち港区は78件の避難所等を持ち、総面積は6万9,222㎡、想定収容人数は4万3,746人となっています。

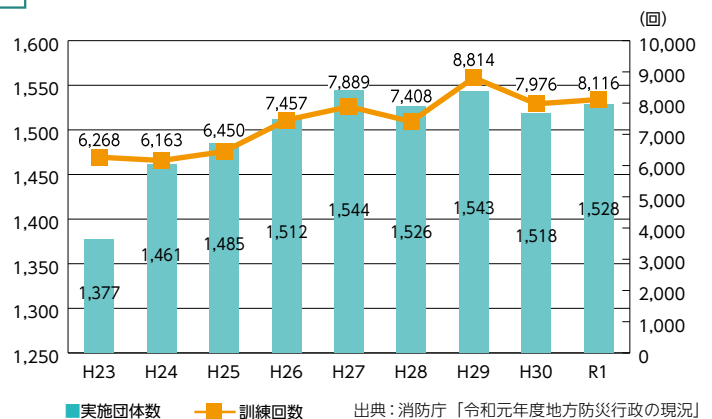
なお、東京都の「地域防災計画（震災編）」では、避難所に受け入れる被災者数は、おおむね居室3.3㎡当たり2人とするとしており、いずれの区も概ね満たしていると言えます。

区市町村	箇所数	総面積(㎡)	想定収容人数	1避難所当たりの面積(㎡)	1避難所当たりの収容人数	一人当たりの1避難所での平均面積(㎡)
千代田区	20	30,281	10,563	1,514.1	528.2	2.9
中央区	46	81,551	38,194	1,772.8	830.3	2.1
港区	78	69,222	43,746	887.5	560.8	1.6
新宿区	133	116,576	69,002	876.5	518.8	1.7
文京区	49	65,629	39,033	1,339.4	796.6	1.7
台東区	58	168,028	87,589	2,897.0	1,510.2	1.9
墨田区	57	192,612	57,525	3,379.2	1,009.2	3.3
江東区	216	256,720	154,680	1,188.5	716.1	1.7
品川区	191	332,054	91,304	1,738.5	478.0	3.6
目黒区	104	90,557	37,678	870.7	362.3	2.4
大田区	165	397,178	159,791	2,407.1	968.4	2.5
世田谷区	213	273,289	165,707	1,283.0	778.0	1.6
渋谷区	48	77,623	46,864	1,617.1	976.3	1.7
中野区	92	250,244	50,600	2,720.0	550.0	4.9
杉並区	123	225,278	100,395	1,831.5	816.2	2.2
豊島区	119	90,155	23,815	757.6	200.1	3.8
北区	124	501,368	141,678	4,043.3	1,142.6	3.5
荒川区	90	133,458	80,367	1,482.9	893.0	1.7
板橋区	115	162,602	100,217	1,413.9	871.5	1.6
練馬区	205	684,622	96,340	3,339.6	470.0	7.1
足立区	194	—	160,847	—	829.1	—
葛飾区	154	157,719	90,494	1,024.1	587.6	1.7
江戸川区	199	262,998	138,009	1,321.6	693.5	1.9
区計	2,793	4,619,764	1,984,438	1,654.1	710.5	2.3

出典：東京都総務局「令和元年度 区市町村防災事業の現況」

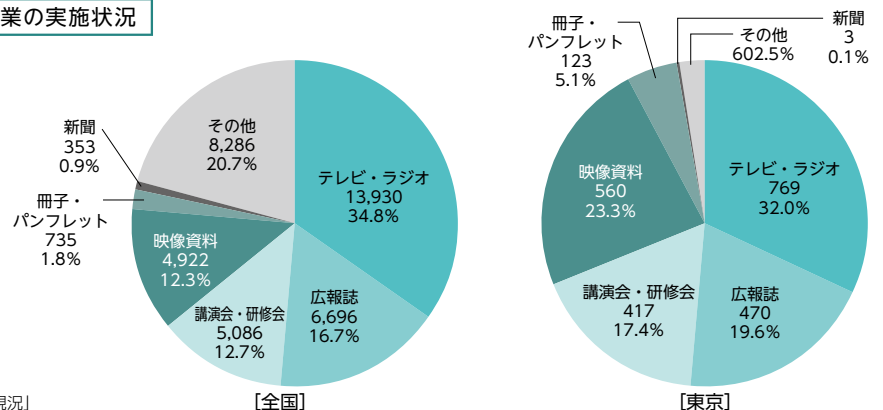
全国の市区町村における防災訓練実施団体数及び訓練回数の推移

全国の市区町村において実施団体数は平成26年以降1,500団体程度で概ね横ばいに推移していますが、訓練回数については平成26年に7,457回から令和元年8,116回に微増傾向にあります。ただし、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年のデータは見られず、感染拡大防止を優先することにより訓練回数が減少してしまう可能性が危惧されることから今後も継続して訓練回数を把握していくことが必要となります。



全国と東京都の市町村における災害対策啓発事業の実施状況

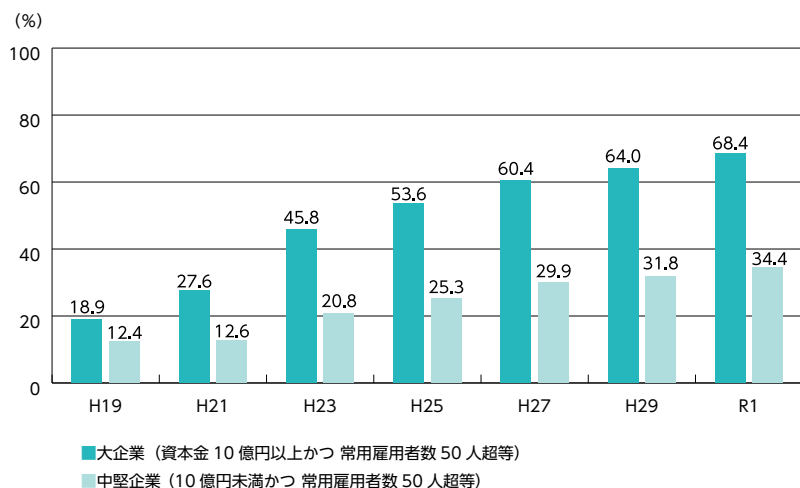
全国と東京どちらもテレビ・ラジオが最も多く、次いで広報誌、講習会・研修会と続きます。このことから、テレビとラジオは災害対策を啓発するにあたり、重要なメディアだと考えられます。



BCP (Business,Continuity,Plan=事業継続計画) 策定率

首都直下地震をはじめとする災害発生時において、事業者が倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時から緊急時に事業の継続・早期復旧を図るための計画を立てる必要があります。そのためには、BCP (Business,Continuity,Plan=事業継続計画) を策定し、災害発生時においても事業の継続・早期復旧を図りながら、顧客と従業員の安全に配慮し、地域との相互連携が求められます。

そこで、BCP策定率をみると、大企業は平成19年に18.9%がBCPを策定していましたが、令和元年には約50%ポイント上昇し、68.4%までBCP策定が普及していることがわかります。一方、中堅企業では平成19年の12.4%から約20%ポイント上昇し、令和元年には34.4%までBCPの策定が普及しています。大企業と中小企業のどちらも直近10~15年でBCPの策定が進んでいることがわかりますが、大企業に比較して中小企業においてBCPの策定が遅れている状況といえます。



出典：「令和元年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」

取組状況

港区では、災害対策と新型コロナウイルス感染症対策に関する様々な取組を実施しています。ここでは、その一部を紹介します。

●区内事業者の事前対策、災害発生時の対策を促進するための各種マニュアルの整備

1 民間事業者向け一時滞在施設運営マニュアル

区では平成26年9月の時点で考えられる帰宅困難者受入や、施設滞在者への支援活動に関する考え方と手順を、協議または訓練により検証した内容を記載したマニュアルを策定しています。

2 港区中小企業向けBCP (事業継続計画) 作成マニュアル

前出の通り、大企業に比較して中堅企業でBCP (Business,Continuity,Plan=事業継続計画) の策定が遅れていることを踏まえ、区では、災害時においても顧客と従業員の安全と同様に配慮し、地域の人々や地域の防災組織と相互連携するためにBCP作成マニュアルを策定しました。

事業者には、できることから災害対策を進め、災害発生時に事業の早期復旧を可能とする体制づくりの推進を推奨しています。

3 港区事業所向け防災マニュアル「Never Too Late」

事業所の防災対策は、防災の基本に加えて「事業の継続」の観点が欠かせません。

防災の基本としては、第一に、「自分の身は自分で守る」という地震対策の基本を認識すること、第二に、小売業やサービス業等においては顧客の安全も従業員の安全と同様に配慮すること、第三に、地域社会の一員であることを自覚し、地域の人々や地域の防災組織と相互連携することを目指すことが求められます。

これらの防災の基本に加えて「事業の継続」を実現しながら、防災体制をより一層充実強化できるよう、区では事業所向け防災マニュアル「Never Too Late」を作成しています。



●区内の避難所における新型コロナウイルス感染症対策の実施

区は、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため、「3つの密（密閉・密集・密接）」を回避する対策や、マスク等の衛生用品の備蓄を行っています。

[区が実施している避難所の感染症対策]

- (1) 換気を行い、密閉空間を作らないように努めます。
- (2) 共用部分等の定期消毒・清掃を行い、衛生環境を整えます。
- (3) 避難者同士の間隔は2メートル確保できるようにします。
- (4) 避難者同士のスペースを区切るためのパーティションの他、マスクやアルコール消毒液、空気清浄機、体温計等、必要な衛生用品を備蓄物資として用意します。
- (5) 発熱・咳の症状が出た人には個室スペースや感染症対策用テントを用意します。



【参考】パーティション



【参考】感染症対策用テント

なお、区でも備蓄を行っています。マスクやアルコール消毒液等の衛生用品や7日分の水や食料、携帯トイレ等の防災用品を自宅に備蓄することが重要です。また区では、区民を対象に防災用品をあっせんしています。（防災用品あっせんの申込みは、防災課および各総合支所区民課保健福祉係で行っています。）

[避難所に移動する際に持参するものの例]

- ・マスク ・アルコール消毒液 ・タオル ・体温計
- ・スリッパ ・歯磨きセット ・生理用品 ・モバイルバッテリー

●港区防災ラジオの配布

先に示した災害対策啓発事業として利用されていた手段として、テレビとラジオが挙げられましたが、区でもラジオによって防災情報を発信しています。区では、地震や大雨等に伴って災害が発生、または発生するおそれがあるときに防災行政無線を用いて情報をお知らせしています。このため区では、防災行政無線で放送する内容を聞くことができる「防災ラジオ」を導入しており、希望する世帯に有償で配布しています。

[防災ラジオでお伝えする内容]

- ・緊急地震速報（地震が来る前）280MHz帯防災ラジオ
- ・気象の特別警報
- ・津波に関する情報
- ・区内の大雨
- ・国民保護情報（ミサイル攻撃など）
- ・土砂災害警戒情報など
- ・その他区の緊急情報
- ・防災行政無線の定時放送（夕焼け小焼け）



※AM、FMラジオ放送を聞くことができます。なお、AM、FMラジオ放送の視聴中に区の情報を受信した場合には、区の情報が優先して放送されます。

●「港区防災アプリ」の配信

災害対策啓発事業として利用される手段はテレビやラジオだけではありません。区では防災意識の普及・啓発をするために、「港区防災アプリ」を無料で配信しています。主に、防災マップ、地区別防災マップ、水位・雨量情報、安否情報、港区防災情報、防災ガイド等を把握することができます。



トップメニュー



防災マップイメージ

学校教育の情報化

現状と課題

現 状

- 近年ではビッグデータやオープンデータの活用が進むとともに、AIやIoTなどの新しい通信技術が用いられるようになり、我が国の経済成長を支える要素の一つになっています。
- 令和元年12月、国はSociety5.0の実現に向け、子どもの個性に合わせた教育の実現などを目的として、児童・生徒に1人1台の学習者用端末の配備や高速ネットワーク環境等を整備する「GIGAスクール構想」を示しました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いオンライン授業の必要性が高まったことで、補正予算によって計画の前倒すことが目標にあげられました。
- 国は、平成29・30年、幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領を改訂し、小・中・高等学校を通じて、プログラミング教育を充実させるとしています。
- 東京都は、長期ビジョン「未来の東京」において、「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト（学び方・教え方・働き方の三大改革）」を打ち出し、子供たちの学ぶ意欲に応え、子供たちの力を最大限に伸ばすためのトータルツールとして、教育のデジタル化を強力に推進しています。
- 区は、GIGAスクール構想への対応として、令和2年度に小・中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備しました。

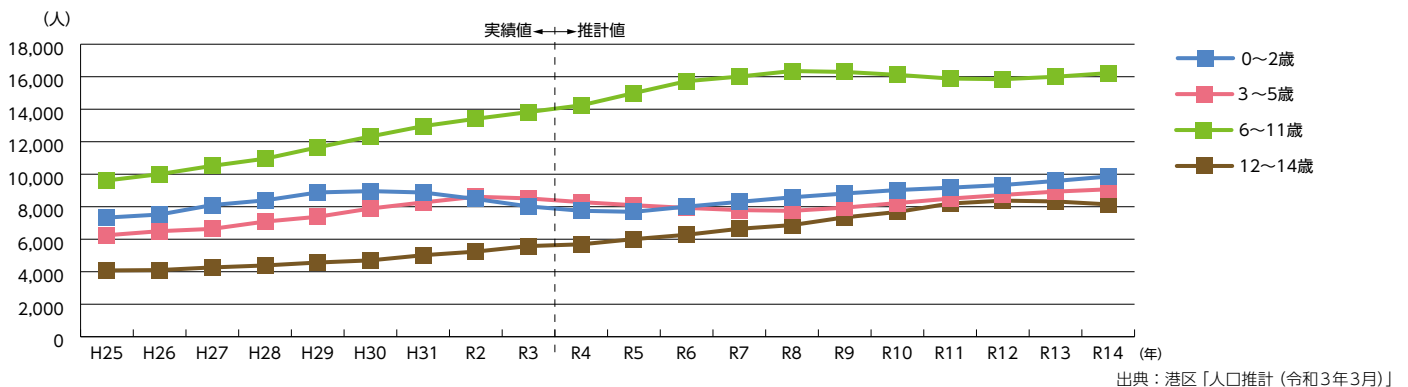
課 題

- ICTを活用することが当たり前の世の中となっている中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためにも、学校の生活や学習において日常的にICTを活用できる環境を整備していくことが求められています。
- GIGAスクール構想を進め、児童・生徒に対し1人1台タブレット端末を配備した上、配備したタブレット端末を活用することでプログラミング的思考を促すとともに、必要な情報を取捨選択するなどの思考力・判断力・表現力を一層高める必要があります。

➡ 年少人口は引き続き増加を見込んでおり、教育の充実が求められます。

港区人口推計における子どもの数

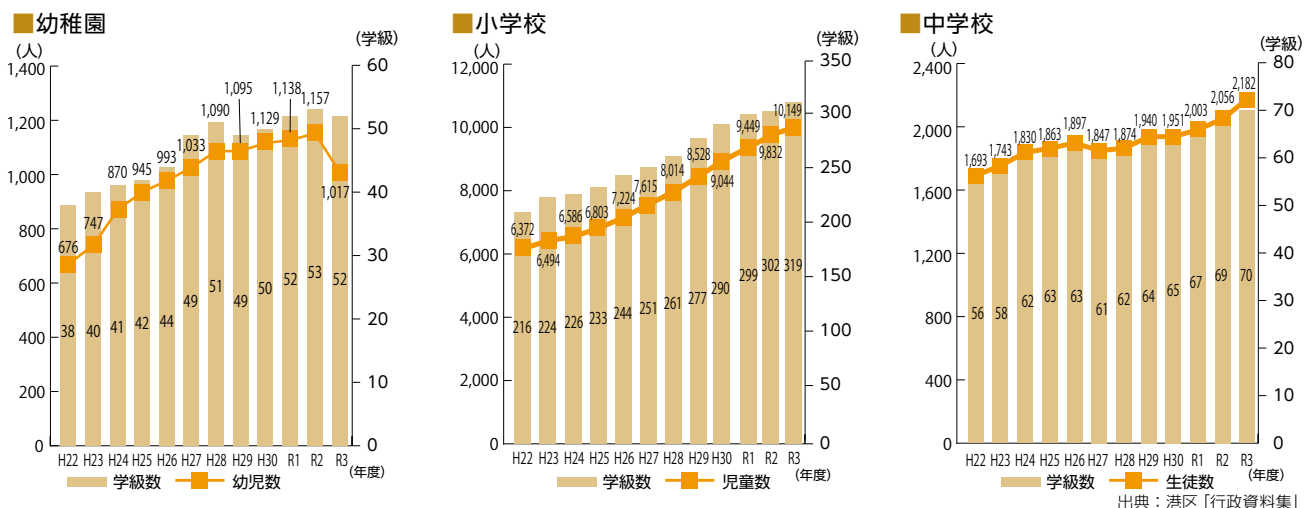
令和2年以降、コロナ禍に伴う人口減少傾向が続いていますが、将来人口としては増加に転じると推計しています。特に「6～11歳」の増加が顕著になっています。



港区立幼稚園、小・中学校の学級数と人数

幼稚園、小・中学校の学級数、人数のいずれも増加しています。平成22年度と比較した令和3年度の人数は、幼稚園で341人、小学校で3,777人、中学校で489人増加しています。

（各年度5月1日現在）



➡ 教育の情報化が求められています。

ICTを活用することが当たり前の世の中となっている中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためにも、学校の生活や学習において日常的にICTを活用できる環境を整備していくことが求められています。

コロナ禍により、端末の持ち帰り学習などが行われるようになり、子どもたちが効果的・効率的に学習を進めていくためにも、ICTリテラシーをはじめとした教育の情報化の重要性が高まっています。

また、教員の長時間労働が社会的に問題視されており、教員の業務負担軽減に向けても、ICTの積極的活用が求められています。

【児童・生徒の視点】

目標1 新しい時代に必要となる資質・能力を育む、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現

【教員の視点】

目標2 教員のICTを活用した指導力の向上と、校務の効率化による児童・生徒と向き合う時間の創出

【インフラ・セキュリティの視点】

目標3 日常的に活用できるICT環境の整備と教育情報セキュリティの確保

出典：港区「港区教育情報化アクションプラン」

➡ GIGAスクールを取り巻く環境はコロナ禍で加速しました。

国は、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICTの整備調達体制の構築・活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場に持続的に実現させるため、「GIGAスクール構想」を推進しています。

区では、「主体的・対話的で深い学び」の実現や、子どもたちの情報活用能力の育成、ICTを活用した校務の効率化を推進するため、「港区学校情報化アクションプラン」を策定し、学校のICT環境を整備するとともに、ICTを活用した教員の指導力の向上や教育情報セキュリティ体制の強



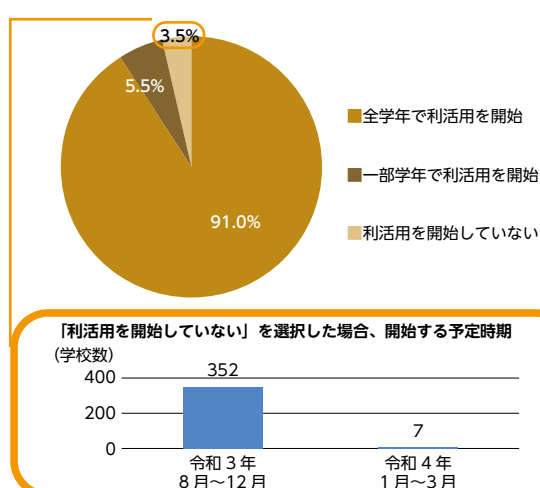
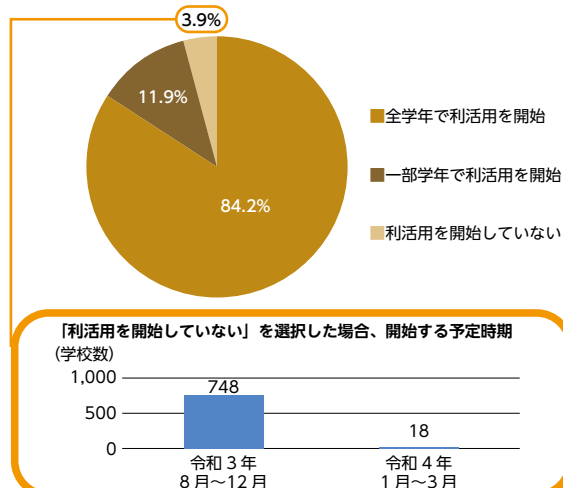
出典：文部科学省「GIGAスクール構想の実現へ」

小・中学校における端末の利活用開始状況

全国の公立の小・中学校等の96%以上で、「全学年」又は「一部の学年」で端末の利活用を開始しています。

■ 小学校等の端末の利活用開始状況学校数

■ 中学校等の端末の利活用開始状況学校数



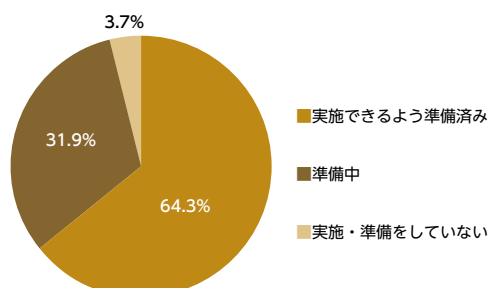
出典：文部科学省「GIGAスクール構想に関する各種調査の結果」

端末の持ち帰り学習の実施状況

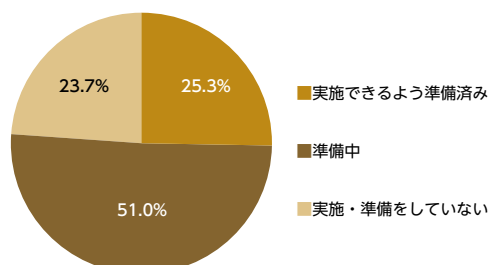
臨時休校等の非常時における端末の持ち帰り学習の実施状況は、64.3%が「実施できるよう準備済み」となっており、「準備中」も含めると96%を越えます。

一方、平常時の実施状況については、「実施している」が25.3%となっています。

■非常時の端末の持ち帰り学習の実施状況（学校数）



■平常時の端末の持ち帰り学習の実施状況（学校数）

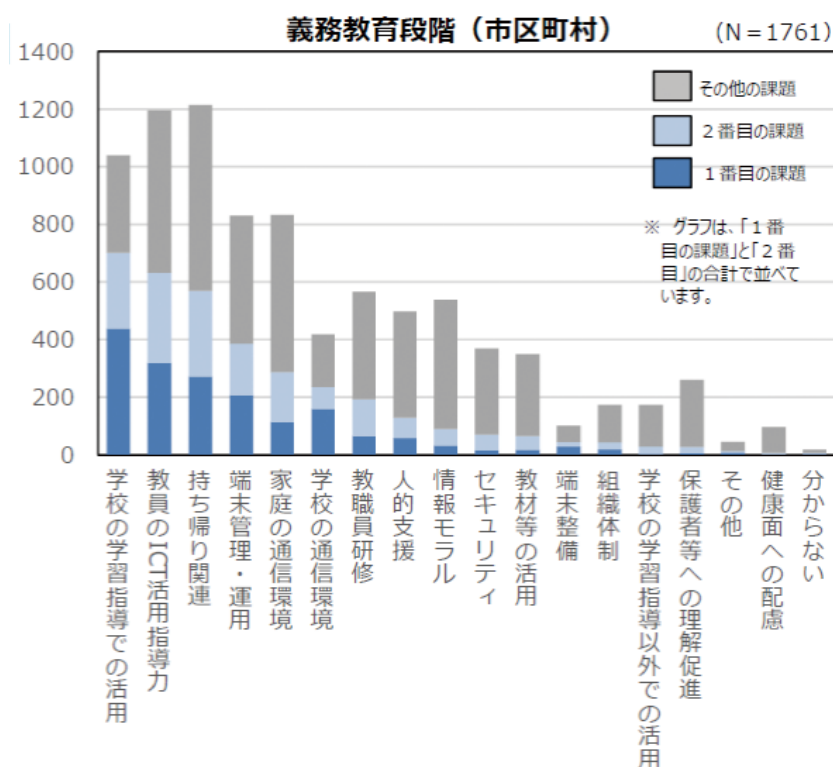


出典：文部科学省「GIGAスクール構想に関する各種調査の結果」

GIGAスクール構想における課題

1番目と2番目の課題として、「学校の学習指導での活用（39.8%）」「教員のICT活用指導力（35.8%）」「持ち帰り関連（32.3%）」が挙げられています。

さらに、その他の課題も含めると「端末の管理・運用（47.1%）」「家庭の通信環境（47.2%）」が多くなっています。

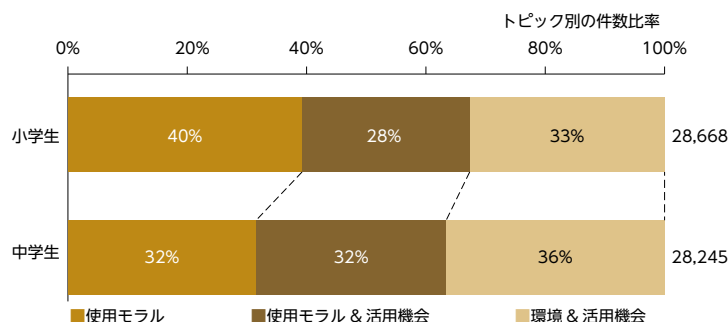


出典：文部科学省「GIGAスクール構想に関する各種調査の結果」

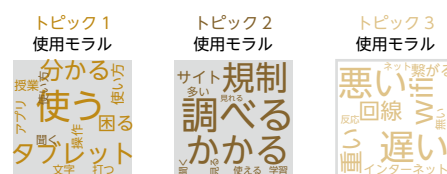
タブレットを学校等で使っているときに困っていること

小学生は、操作方法が難しいなど、リテラシー面に課題感の回答が多くなっています。

中学生では、通信等の環境面やアクセス制限等の使用規則に関する回答が多くなっています。



テキストマイニング*結果

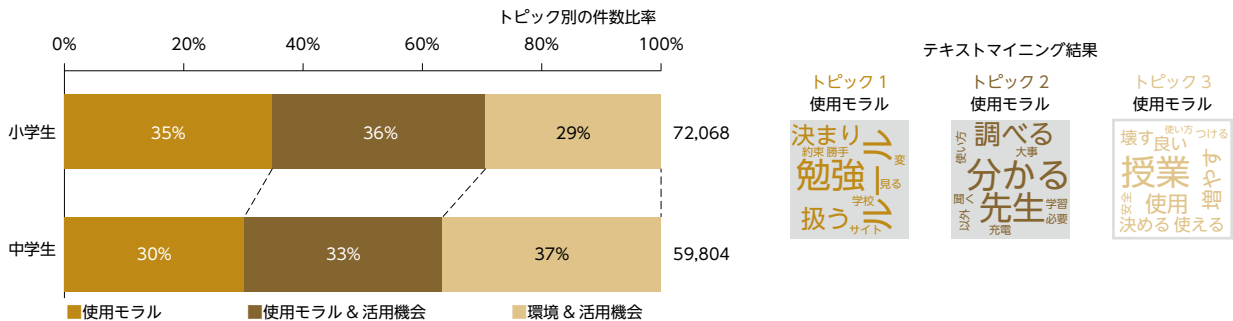


※定性的な特徴を持つテキスト型のデータを定量的に分析する手法

出典：デジタル庁「GIGAスクール構想に関する教育関係者へのアンケートの結果及び今後の方向性について」

学校でのタブレット使用増加に向けて大切だと思うこと

小学生は、自らがモラル・ルールを守ること、先生の言うことを聞くことの重要性を述べた意見が多くなっています。
中学生では、モラルを守ることが重要視する回答が減り、活用機会の増加を求めるコメントが増えています。



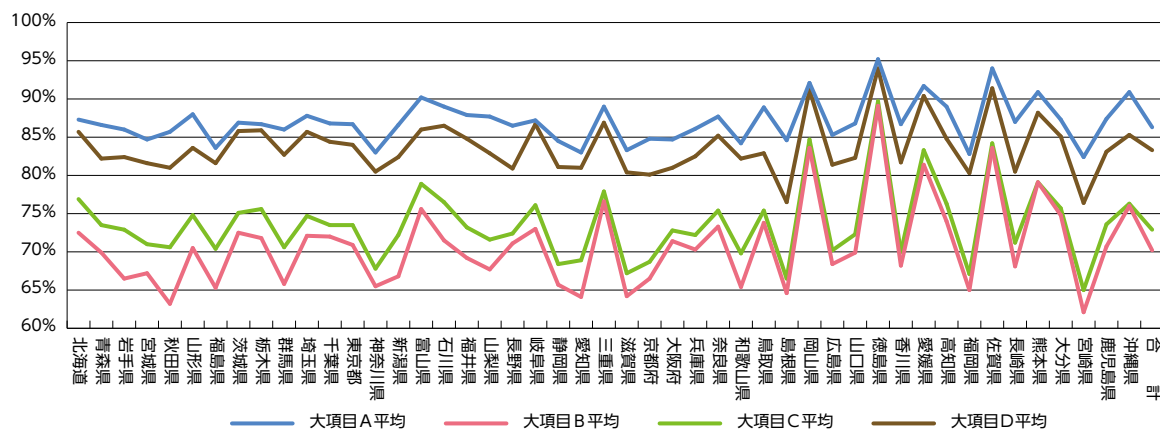
テキストマイニング結果



都道府県別「教員のICT活用指導力」*の状況

A～Dの大項目ごとにみると、都道府県別の傾向は類似したものとなっています。
東京都は、大項目別に20～25位であり、中間程度の水準であることが分かります。
徳島県が全ての大項目で1位、一方、宮崎県が全ての大項目で48位であり、特徴的な結果となっています。

- A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力
- B 授業にICTを活用して指導する能力
- C 児童生徒のICT活用を指導する能力
- D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

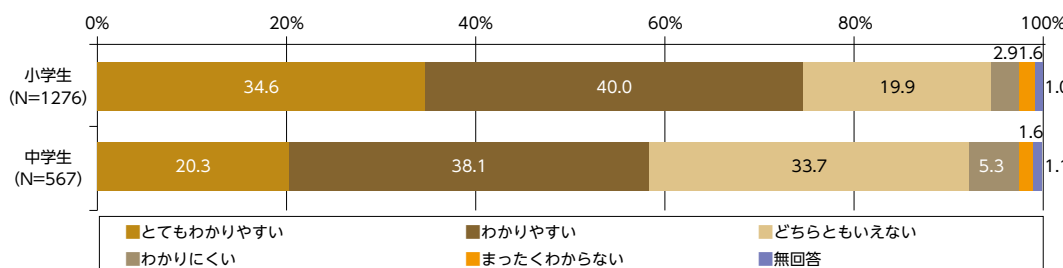


➡ 港区の小・中学校では、電子黒板導入やパソコンの活用等の教育の情報化は概ね肯定的に受け止められています。

電子黒板やプロジェクターを使った授業はわかりやすいか

小学生では、「わかりやすい」が40.0%と最も多く、次いで「とてもわかりやすい」が34.6%、「どちらともいえない」が19.9%となっています。

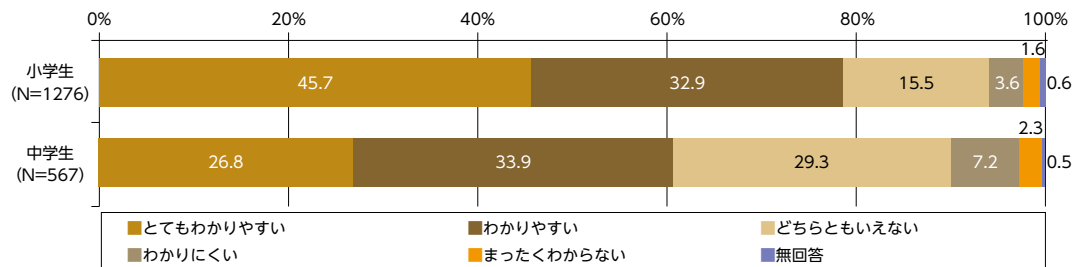
中学生では、「わかりやすい」が38.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が33.7%、「とてもわかりやすい」が20.3%となっています。



パソコンやタブレットを使った授業はわかりやすいか

小学生では、「とてもわかりやすい」が45.7%と最も多く、次いで「わかりやすい」が32.9%、「どちらともいえない」が15.5%となっています。

中学生では、「わかりやすい」が33.9%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が29.3%、「とてもわかりやすい」が26.3%となっています。



出典：港区「港区学校教育推進計画策定に向けたアンケート調査報告書」

コラム ～その18～ スマートフォンを活用した体調管理

茨城県つくば市及びつくばみらい市では、児童・生徒の体温・体調の情報を学校と共有するとともに、医師に医療相談を行うことを可能とするスマートフォンアプリを導入しました。

健康予報の機能があり、周囲の感染症の情報や周囲の学校での発熱状況、よく相談されている相談内容を表示し、児童・生徒の病気の予防を行える環境をサポートすることが可能です。

LEBER for Schoolとは？

児童・生徒の体温・体調の情報を学校と共有したり、体調不良があった際は医師と気軽に相談したりできるスマートフォンアプリケーションです。



コラム ～その19～ プログラミング公営塾

島根県邑南町では、プログラミング教育の必修化を受けて、子どもから大人までが共に学ぶことができるプログラミング公営塾を定期的に開催しています。

アニメーションやゲームなどを作りながらプログラミングを学ぶコースやセンサーを使ったものづくりを通してプログラミングを学ぶコースがあります。



取組状況

港区では、教育の情報化に向けた様々な取組を実施しています。
ここでは、その一部を紹介します。

●GIGAスクールの推進

児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末でデジタル教科書の活用やオンライン学習教材を使った家庭学習等を推進しています。



●ICTを活用した教育の推進

必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育みます。
「港区学校情報化アクションプラン」に基づき、情報端末や電子黒板、デジタル教材など授業において効果的に活用し、時代のニーズに対応した情報教育を推進します。

1 授業の充実

- (1) 教科指導におけるICTの活用は、児童・生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、多様な機能を活用して学習内容の理解を深めるなどの効果が期待できます。そのため、小・中学校における各教科指導において、学習目標の達成やねらいに沿った授業を実践することを目的にICTの活用を積極的に推進します。
- (2) ICTを活用した授業を促進し、その効果を検証するため、区研究奨励校として、重点的にICTを活用した授業を実施するモデル校を毎年位置付け、学識者を招いた指導研修等を通じて授業内容の充実を図るとともに、その内容を検証し、研究成果を他校に還元します。モデル校では、GIGAスクール構想の実現に向けて各小・中学校に配備するタブレット端末を活用して、各教科等の指導における活用方法の工夫や自宅に端末を持ち帰った際の効果的な活用について研究を進めます。

2 プログラミング教育の推進

小・中学校のプログラミング教育が円滑に実施できるよう、区内企業等と連携した取組を推進するほか、教員向けのICT実技研修等として、各教科、総合的な学習などの特質に応じた実践方法を例示します。

3 情報モラル教育の充実

- (1) 適切な情報モラルの指導を行うため、教員を対象とした研修等の実施により教員自身の情報モラルの意識を高めるとともに、教育用のコンテンツを活用し、児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル指導を行います。また、児童・生徒が有害情報に接したり、トラブルに巻き込まれたりすることがないように、家庭への情報提供やSNSに関するルールづくり等の働きかけ、保護者向けの研修会などを行っています。
- (2) 情報モラル教育を行うことで、児童・生徒のインターネットを利用した犯罪などの被害から守るとともに、配備する1人1台端末でも成長に弊害のあるホームページなどのWeb閲覧を制限します。
- (3) オンライン学習については、保護者向けの講演会等を実施し、児童・生徒だけでなく家庭の情報リテラシーの向上にも努めます。

4 個に応じたICT活用の推進

個別の障害特性や発達段階を考慮した学習、小集団での学習などのICTの効果的な活用を研究するとともに、特別な配慮が必要な児童・生徒に対する指導に役に立つ学習用アプリなどの導入を検討します。また、適応指導教室では、タブレット端末を活用して、児童・生徒がオンラインで在籍校担任教員等と様々なつながりがもてる環境を整えます。

5 ICT機器等の充実

- (1) すべての普通教室に配備している電子黒板を効率的に活用し、教材の拡大提示などの取組を進め授業を活性化させます。特別支援学級や特別教室についても順次、配備を拡大していきます。
- (2) 学習者用のデジタル教科書をタブレット端末に導入することで、児童・生徒が試行錯誤を繰り返し、自立して学習できる環境を整えます。また、教師用のデジタル教科書を、引き続き導入し、授業時の効果的な活用をめざします。

6 教員の指導力向上

- (1) 教員のICT活用能力に応じたICT実技研修会（初級編、中級編）、ICT教育担当者会における研修を引き続き実施するほか、初任者研修においてICT活用の指導方法を学ぶ機会を設けるなど、授業実践能力の向上を図ります。
- (2) 日常の授業の支援、ICT機器操作の支援、教材作成等の支援を目的にICT支援員を派遣し、授業におけるICTの活用を促進します。原則として、週1回、小・中学校に配置するICT支援員については、支援状況や教員からの意見に基づき、派遣日数や効果的な運用を検討します。
- (3) ICT機器に関する問合せを一括で受け付けるヘルプデスクを引き続き設置します。ヘルプデスクは、教育用ネットワークのソフトウェア保守事業者、ハードウェア保守事業者、ICT支援員等の関係者と連携し、機器の不具合や操作方法の確認等への対応を行います。
- (4) タブレット端末を活用した取組について、研究校を指定し効果を検証します。

7 環境整備

- (1) 学級で1人1台のタブレット端末を使用した際に、データ通信容量の多い動画でも同時再生することが可能な無線LAN環境を拡充していきます。現在は1Gbpsの通信回線を校内のネットワークにひいていますが、タブレット端末の活用が活性化することに合わせ、活用状況に合わせた5Gの活用など、より有用なネットワーク環境の構築について継続的に研究します。
- (2) 高速大容量の通信が可能なネットワーク環境を活用して、クラウドの利用を推進し、児童・生徒が学びの履歴を保存したり、クラウドを活用して協働的に学んだりする学習を展開できるようにします。クラウドを活用することにより、学校や家庭の場所を問わず、児童・生徒が課題に取り組めるようになります。また、学校だけでなく家庭でも高速大容量の通信環境を確保することで、オンライン学習にも円滑に取り組むことができるようになります。

港区政策創造研究所が実施した大規模社会調査

I ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査

調査の概要

調査の目的

港区におけるひとり暮らし高齢者の生活実態と意識の把握を通じて、今後の保健福祉施策のあり方を検討するための基礎資料を得るため。

調査対象

平成23年5月9日現在、区内に居住している65歳以上のひとり暮らし高齢者の5,656人全員

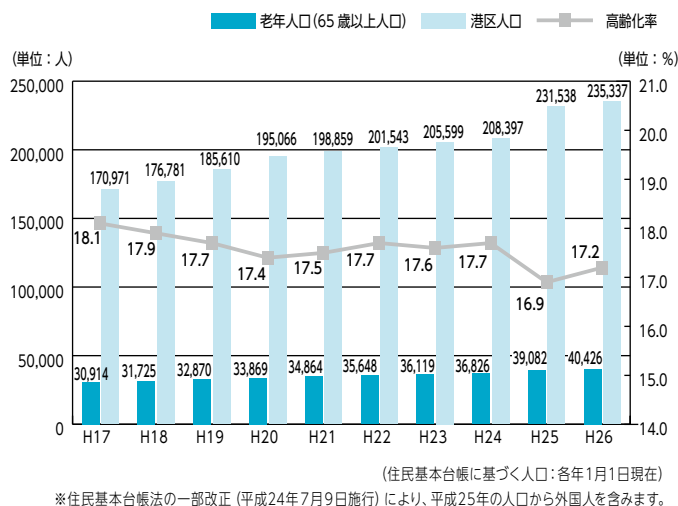
調査時点

平成23年6月1日現在

調査方法と回収数

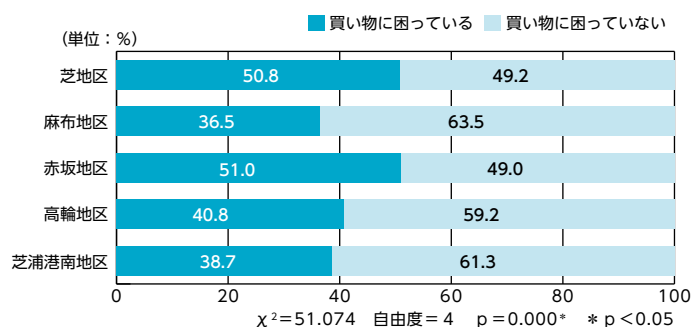
	1次調査	2次調査
調査方法	郵送によるアンケート調査	直接訪問面接調査
回収数・回収率・ケース数	回収数：3,947ケース 回収率：69.8%	70ケース

港区の老年人口と高齢化率の推移

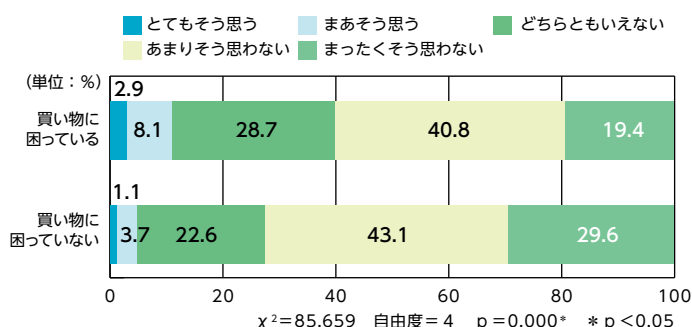


調査結果

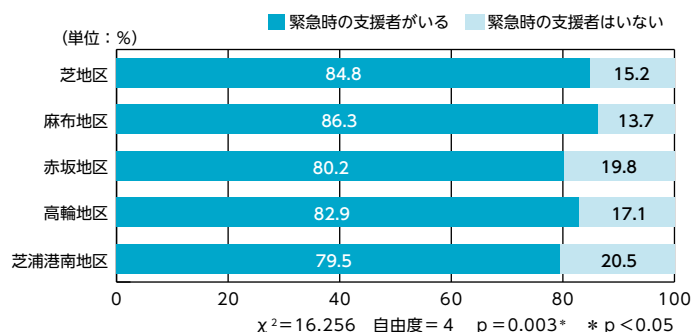
地区別に見た「買い物の困りごと」



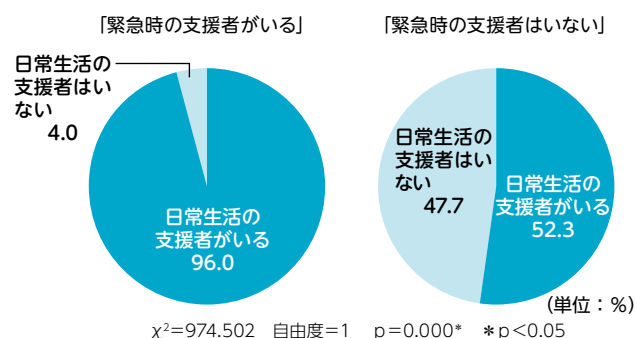
「買い物の困りごと」と「周囲から取り残されたように感じるか」



地区別に見た「緊急時の支援者」



「緊急時の支援者」と「日常生活の支援者」



調査結果から言えること

港区の5地区に同一な課題と地区特有の課題があることが把握できました。買い物に困っているひとり暮らし高齢者は、特に芝地区と赤坂地区に多く、買い物に困っていると社会的にも孤立するおそれがあることが把握できました。また、緊急時の支援者がいない人ほど、日常生活の支援者もいない人が多く、社会とのつながりがあるひとり暮らし高齢者と社会から孤立しているひとり暮らし高齢者の二極化が見られました。

※詳細は「港区におけるひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査報告書」を御覧ください。

II 75歳以上高齢者を含む2人世帯の生活に関する調査

調査の概要

調査の目的

港区における75歳以上の高齢者を含む2人世帯内に潜在化している生活上の諸問題を把握し、今後の保健福祉施策を考えていく上での基礎資料を得るため。

調査対象

平成24年8月10日現在、区内に居住している75歳以上の高齢者を含む2人世帯5,260ケース全数

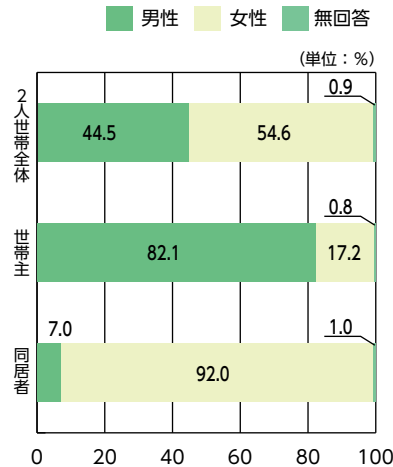
調査時点

平成24年9月1日現在

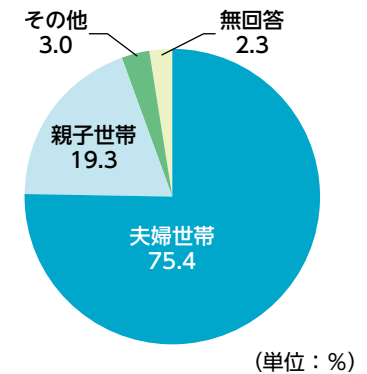
調査方法と回収数

調査方法	郵送によるアンケート調査
回収数・回収率	回収数：2,680ケース 回収率：51.5%

回答者の性別



回答世帯の世帯類型

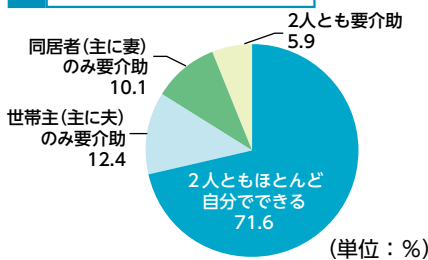


調査結果

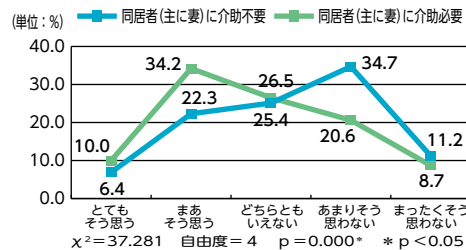
夫婦世帯

	夫(世帯主)	妻(同居者)
平均年齢	80.3歳	76.2歳

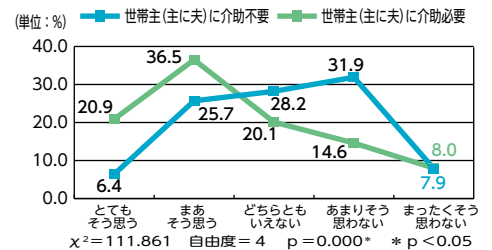
夫婦世帯の介助の必要性



世帯主「生活していて不安や心配がある」



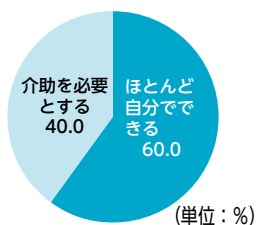
同居者「生活していて不安や心配がある」



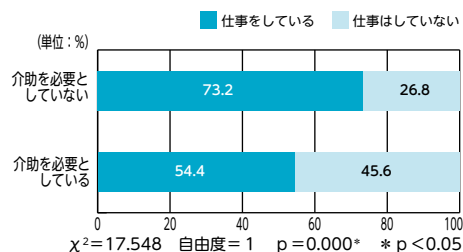
親子世帯

	親	子ども
平均年齢	83.6歳	54.8歳

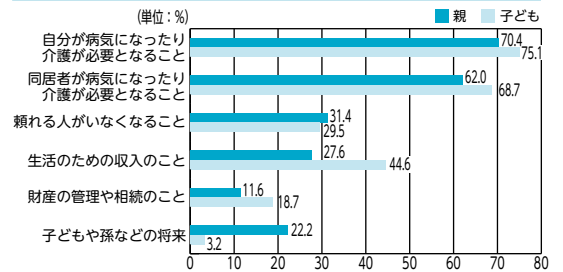
親の介助の状況



「親の介助の必要性」と「子どもの仕事の状況」



親子別「将来の不安・心配」(複数回答・抜粋)



調査結果から言えること

回答世帯は、夫婦世帯と親子世帯に大別されます。夫婦世帯のうち、夫婦のどちらかまたは両方が何らかの介助を必要としている世帯は3割を占め、介助が必要な世帯ほど生活に不安を感じているといった質問に否定的な回答が多く、介助の有無が夫婦世帯の生活に大きく影響していることが分かりました。親子世帯では、親の介助の必要性が子どもの就労の有無と関係しており、親の介助が親子世帯の経済基盤を左右することがうかがえました。親子ともに将来の不安・心配がありますが、子どもの半数近くが「生活のための収入のこと」について、不安や心配を感じていると分かりました。

※詳細は「港区における75歳以上高齢者を含む2人世帯の生活に関する調査報告書」を御覧ください。

Ⅲ 子どもと子育て家庭の生活と意識に関する調査

調査の概要

調査の目的

港区に住み、子どもを育てる家庭そして子ども自身の生活と意識を明らかにし、今後の施策を検討するための基礎資料を得るため。

調査時点

平成 25 年 5 月 1 日現在

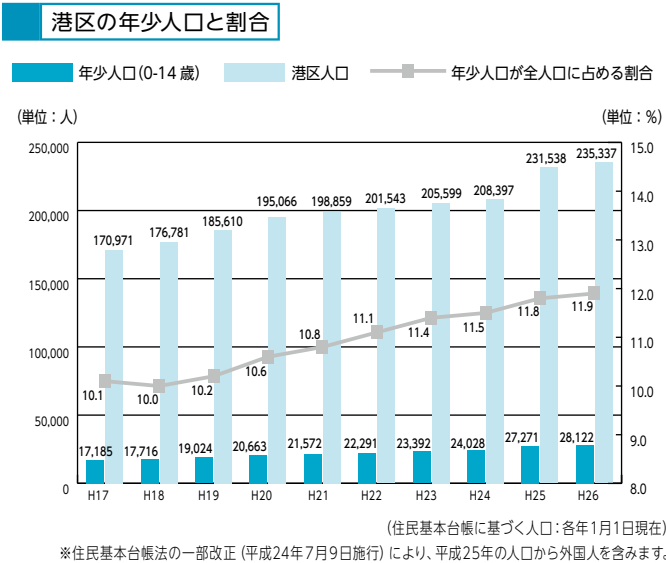
調査方法

郵送によるアンケート調査

調査の種類と回収率

3 種類の調査で構成され、調査ごとに異なる調査票を用いました。

調査の種類		抽出数	抽出率	回収数	回答率
全体		11,729人	—	5,579人	47.6%
	第1調査 未就学児の親	4,310人	半数	2,361人	54.8%
	第2調査 小・中学生の親	4,410人	—	2,067人	46.9%
	小学 1～6 年生	3,018人	半数	1,505人	49.9%
	中学 2 年生	1,392人	全数	562人	40.4%
	第3調査 小・中学生本人	3,009人	全数	1,151人	38.3%
	小学 4 年生	1,599人	全数	621人	38.8%
	中学 2 年生	1,410人	全数	530人	37.6%



第 1 調査の調査結果（未就学児の親への調査）

通園先

通園先	割合 (%)
幼稚園	23.2
保育園	36.3
通園していない	32.4
その他	4.8
子ども園	1.1
無回答	2.0

「祖父母は頼りになるか」

祖父母は頼りになるか	割合 (%)
頼りになる	76.6
頼りにならない	20.9
祖父母はいない	0.5
無回答	1.0

「祖父母に頼れない人が他に頼れる人がいるか」

祖父母に頼れない人が他に頼れる人がいるか	割合 (%)
いない	77.7
いる	22.3

「自分の子育てに不安を感じることもあるか」と「他子との比較」

不安を感じる	比較する (%)	比較しない (%)
不安を感じることはない	23.4	76.6
不安を感じることもある	59.8	40.2

$\chi^2=310.320$ 自由度 = 1 $p=0.000^*$ * $p<0.05$

「子育てについての悩みの有無」

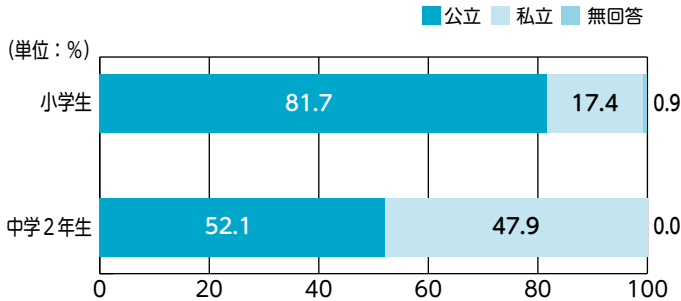
悩みの有無	ない (%)	ある (%)	無回答 (%)
保育園・幼稚園について	57.8	38.5	3.8
友達関係について	81.4	13.3	5.3
学習・進路について	60.3	34.5	5.3
きょうだい関係について	86.9	6.8	6.3
発達について	82.6	11.9	5.5
しつけについて	59.5	35.5	5.0
病気や障害について	85.7	8.0	6.3

第 1 調査の調査結果から言えること

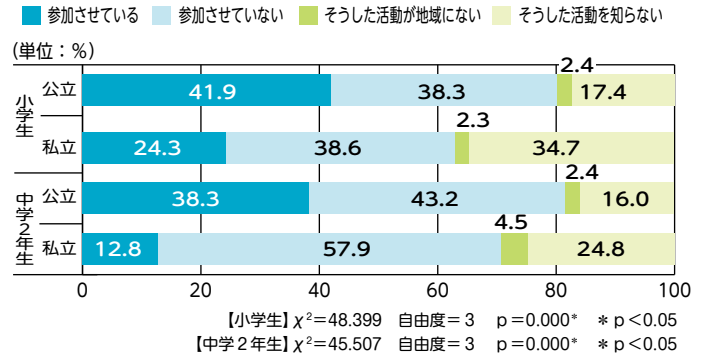
未就学児の6割強が幼稚園などに通園している一方、3割強がどこにも通園していないことが分かりました。祖父母との関係では、8割弱の世帯が「頼りになる」と答えていますが、2割が「頼りにならない」と回答していました。さらに、祖父母が「頼りにならない」「いない」と答えた世帯では、8割弱の世帯で祖父母以外も頼れる人がいないと回答しました。また、自分の子育てに不安を感じることもある世帯ほど他の子どもと比較してしまうことや、3割半から4割弱の世帯で「保育園・幼稚園」「学習・進路」「しつけ」について悩みがあることが分かり、未就学児がいる世帯の中で子育ての不安や悩みを抱えている世帯が一定数いることが見えてきました。

第2調査の調査結果（小学生・中学2年生の親への調査）

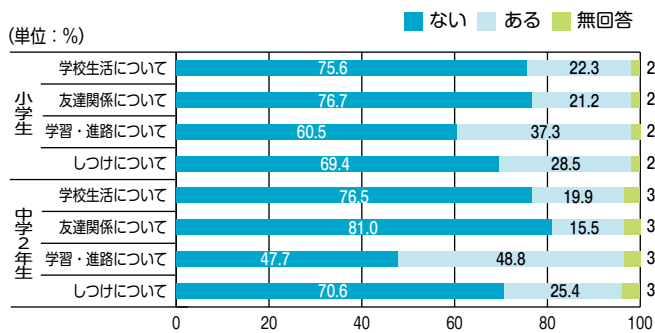
「学校の種類」



「学校の種類」と「地域活動への参加」



「子育てについての悩みの有無」

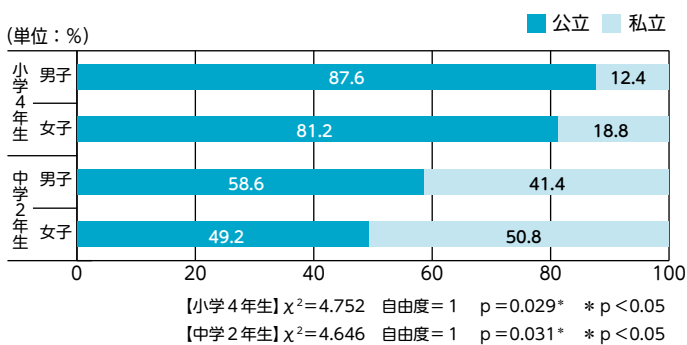


第2調査の調査結果から言えること

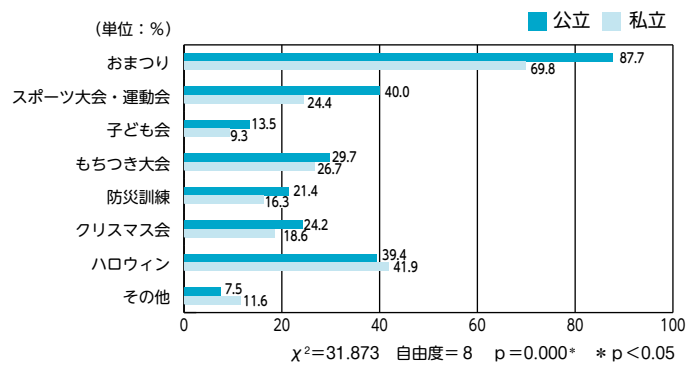
小学生の2割弱、中学2年生の5割弱が私立学校に通っていることが調査を通じて把握できました。私立学校に通っている子どもは公立学校に通っている子どもと比べて、地域活動に「参加させている」割合が小学生・中学2年生ともに大幅に低いことが分かりました。また、「学習・進路」についての悩みがある世帯が、小学生で4割弱、中学2年生で5割弱で、他の悩みより高い傾向があることが把握できました。

第3調査の調査結果（小学4年生・中学2年生本人への調査）

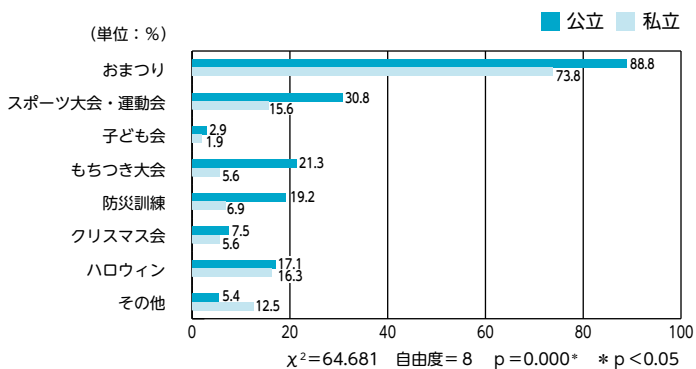
「学校の種類」



小学4年生 「学校の種類」と「参加している地域活動」



中学2年生 「学校の種類」と「参加している地域活動」



第3調査の調査結果から言えること

小学4年生・中学2年生ともに女子の方が私立学校に通っている割合が高いことが分かりました。参加している地域活動については、「おまつり」に参加していると回答した割合が、公立学校に通っている小学4年生・中学2年生ともに9割弱でしたが、私立学校に通っている子どもは小学4年生・中学2年生ともに7割程度でした。その他の地域活動でも公立学校に通っていると参加率が高い傾向が把握できました。子ども本人を対象とした調査においても、私立学校に通っている子どもの地域との接点が少ない傾向が把握できました。

※詳細は「港区における子どもと子育て家庭の生活と意識に関する調査報告書」を御覧ください。

Ⅳ 区民の消費に関する調査

調査の概要

調査の目的

区民の多くが居住する中高層集合住宅を対象に居住者の消費購買動向を明らかにし、今後の区内の産業振興、商店街振興に生かすため。

調査時点

平成 27 年 7 月 1 日現在

調査世帯の内訳

	実数	%
単身世帯 64 歳以下	357	12.9%
単身世帯 65 歳以上	371	13.5%
2 人以上の世帯 1 人収入 64 歳以下	573	20.8%
2 人以上の世帯 共働き 64 歳以下	799	29.0%
2 人以上の世帯 65 歳以上	358	13.0%
その他	299	10.8%
合計	2,757	100.0%

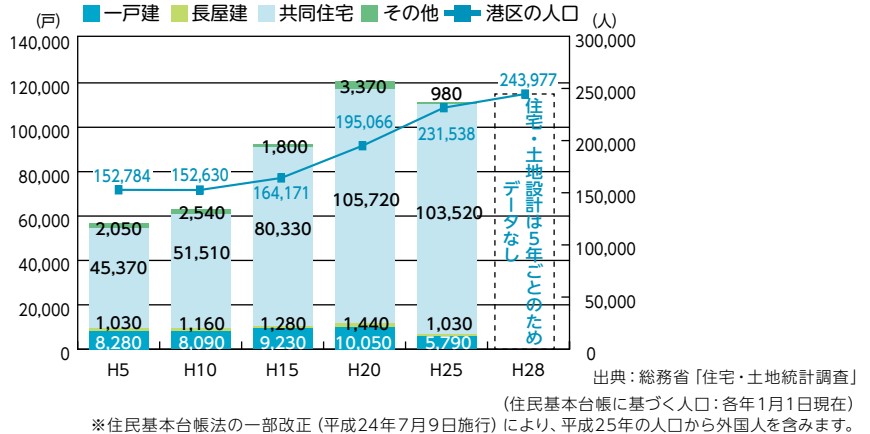
調査対象

区内の集合住宅 (17 集合住宅 26 棟) に居住する 8,665 世帯

調査方法と回収率

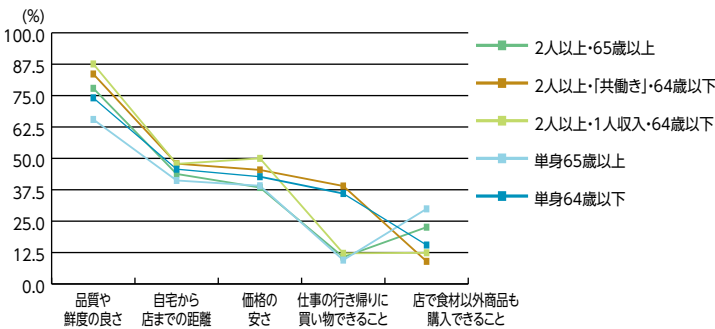
調査方法	職員による郵便ポストへの直接投函、郵送による回収
回収数・回収率	回収数:2,757 世帯 回収率: 31.8%

港区の人口と住宅数の推移

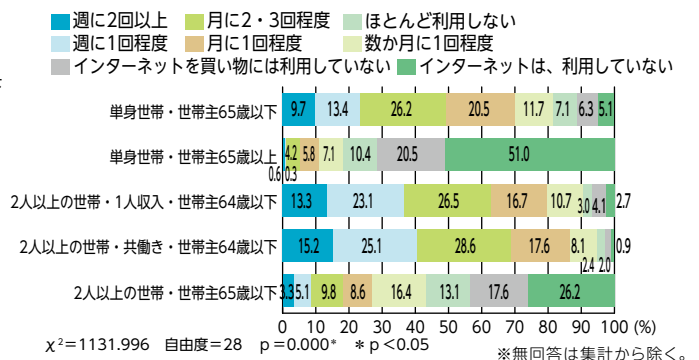


調査結果

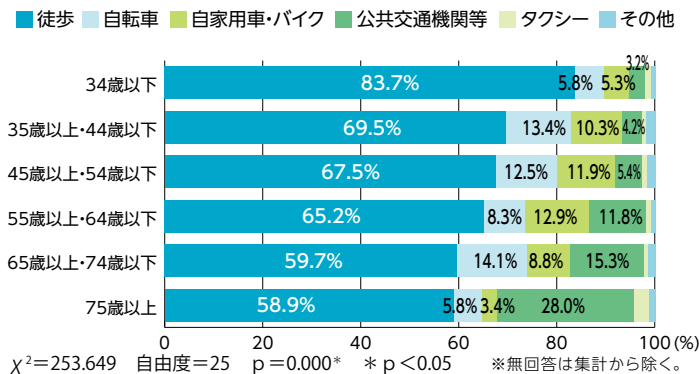
世帯類型別生鮮食品の買い物で重視していること



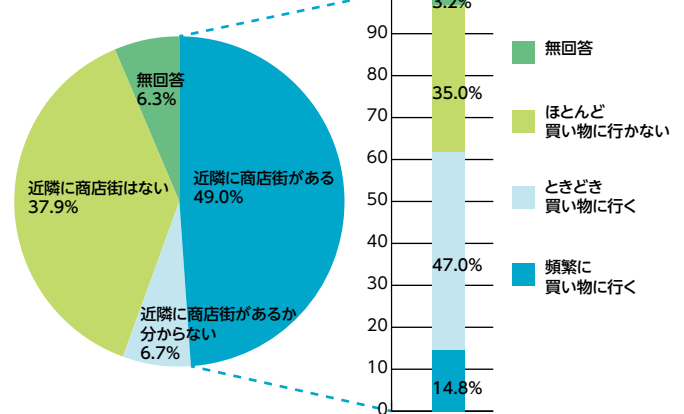
世帯類型別インターネットを利用した買い物の状況



世帯主の年齢別普段の買い物に利用している交通手段



商店街の利用状況



調査結果から言えること

調査結果からは年齢・世帯収入・収入稼得人数などの違いによって多様な生活スタイルと消費の多様化がみられ、それに伴って商品をどこで購入するのかに違いがあること、急速に開発が進む臨海部では特に買い物場所に対して不満を抱える世帯が多い傾向にあることなどが分かりました。また、商店街がある場合であっても普段の買い物の場所として利用されておらず、商店街が居住者の新たな生活スタイルや多様化する消費のニーズをうまく捉えることができていない実態も明らかになりました。

※詳細は「港区における区民の消費に関する調査報告書」を御覧ください。

V 商店街・商店等実態調査

調査の概要

調査の目的

「区民の消費に関する調査」を踏まえて、区民の消費を支える商店街・商店等の実態を明らかにし、今後の区内の産業振興、商店街振興に生かすため。

調査時点

平成 28 年 7 月 1 日現在

調査方法

直接訪問により調査票を配布し、郵送で回収

調査対象

「区民の消費に関する調査」の調査対象集合住宅との位置関係を考慮し、9 商店街エリアを選定し、商店街エリア内で実際に営業している全ての店舗・事業所

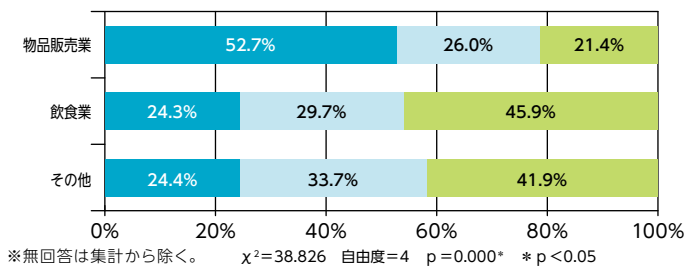
調査対象商店街エリア、配布数、回収数及び回収率

商店街エリア	配布数	回収数	回収率
全体	1,627	522	32.1%
芝商店会エリア	102	42	41.2%
麻布十番商店街振興組合エリア	541	146	27.0%
日赤通り商栄会エリア	61	25	41.0%
赤坂一ツ木通り商店街振興組合エリア	459	111	24.2%
白金北里通り商店会エリア	107	51	47.7%
白金商店会エリア	93	41	44.1%
白金プラザ会エリア	87	32	36.8%
メリーロード高輪エリア	60	33	55.0%
芝浦商店会エリア	117	41	35.0%

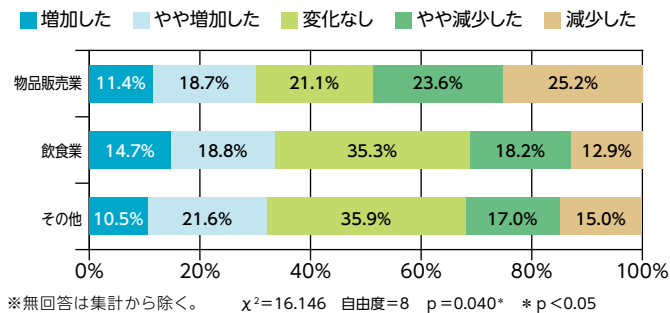
調査結果

主な業務と開業時期

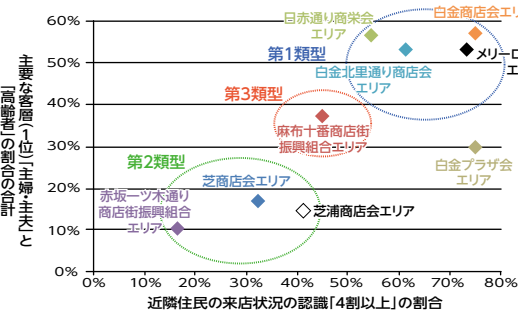
■ 1990年以前（バブル崩壊前） ■ 1991～2008年（バブル崩壊からリーマンショック前）
■ 2009年以降（リーマンショック以降）



主な業務と年間売上げの増減

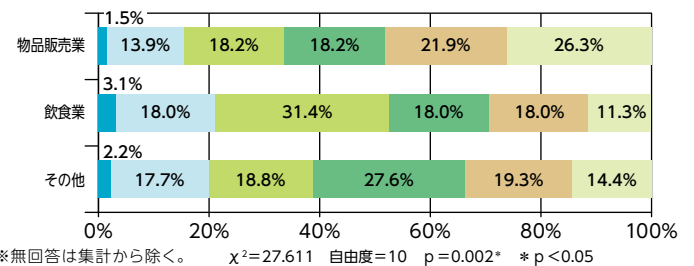


主要な客層「主婦・主夫」「高齢者」と近隣住民の来店状況の割合



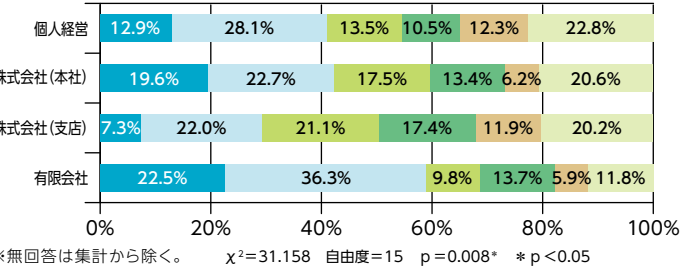
主な業務と経営者または店長の年齢

■ 30歳未満 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳以上

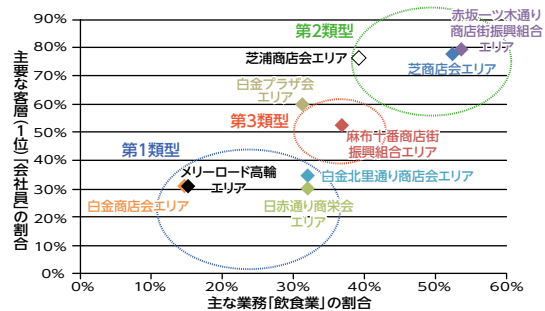


企業形態と商店街活動への協力

■ 積極的に協力している ■ 消極的だが協力している ■ どちらとも言えない
■ あまり協力していない ■ 協力していない ■ 商店街(商店会)には加盟していない



主要な客層「会社員」と主な業務「飲食業」の割合



調査結果から言えること

調査結果からは、特徴に差がある商店街エリアを大きく3つのタイプに分類できることが分かりました。「第1類型」は、近隣に住む「主婦・主夫」や「高齢者」を主要な客層とするエリア、「第2類型」は、飲食業の割合が高く「会社員」を主要な客層とするエリア、「第3類型」は、両者の中間にあるエリアです。商店街振興は、こうした商店街の特徴、商店街が存在する地域の特徴、周辺環境の特徴に配慮し、港区の商店街全体を対象とした施策だけでなく、個々の商店街の状況に即した対応を考えていく必要があります。

※詳細は「港区における商店街・商店等実態調査報告書」を御覧ください。

Ⅵ 新規開業実態調査

調査の概要

調査の目的

港区内で開業した事業所を対象に、開業場所としての港区の特徴、現在抱えている課題、今後の展望等を調査し、新規開業拠点としての港区の現状と課題を明らかにし、今後の区内の産業振興に活かすため。

調査時点

平成 29 年 5 月 1 日現在

調査対象

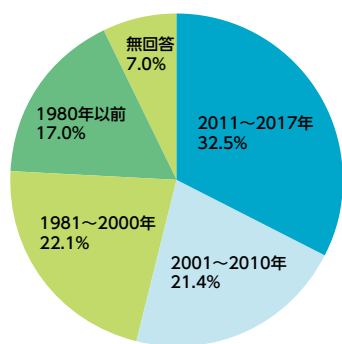
タウンページに掲載されている港区内にある全事業所のうち、タウンページへの登録時期が平成 23 年 4 月以降の 6,987 事業所

調査方法と回収率

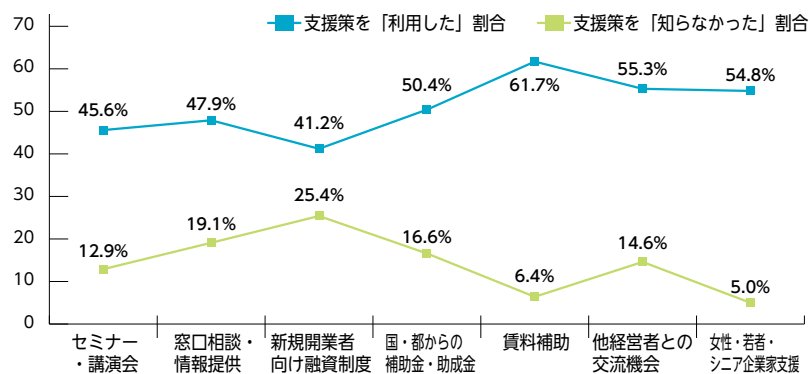
調査方法	郵送によるアンケート調査
回収数・回収率	回収数：1,478 件 回収率：22.1%

調査結果

開業時期



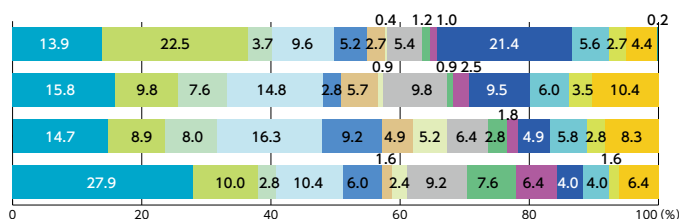
新規開業支援の利用割合と知らなかった割合※2



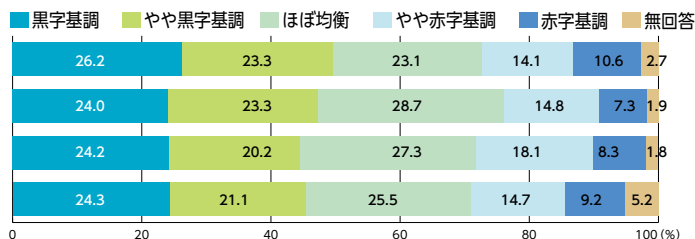
※無回答は集計から除く。 ※2 2011～2017年に開業した事業所481件を集計

主な業種

卸・小売業 飲食業 情報通信業・ソフトウェア業 専門サービス業
技術サービス業 映像・コンテンツ制作業 広告業 不動産業
製造業・印刷業 建設業（工事含む） 医療・福祉 生活関連サービス業・娯楽業
教育・学習支援業 その他 無回答

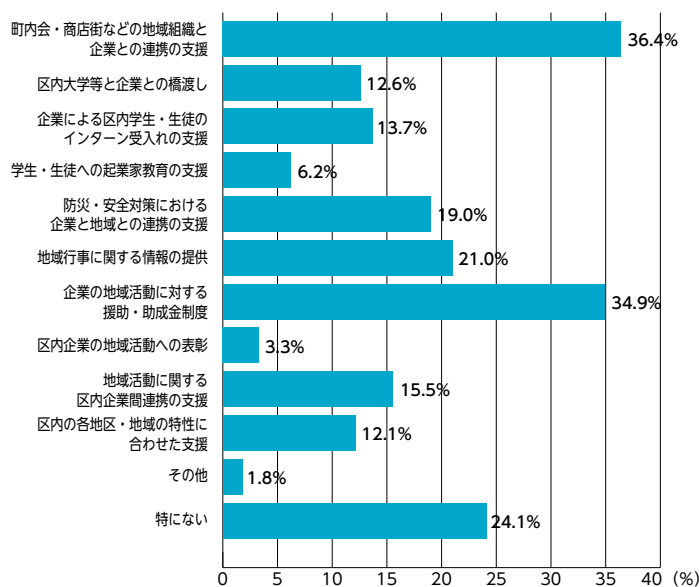


採算状況



※無回答は集計から除く。

新規開業支援の利用割合と知らなかった割合※2



※無回答は集計から除く。 ※2 2011～2017年に開業した事業所481件を集計

調査結果から言えること

調査結果からは、開業希望者は開業環境に適していることは知っているものの、港区が行政として創業（開業）支援をしていることを知る人は多くなく、現在行っている施策が、施策を必要とする人たちに届いていないことが分かりました。一方で、支援の利用者の約半数以上、高いものでは8割以上が「役立った」と回答しており、支援策に対する評価はおおむね高いことも分かりました。また、地域との繋がりを何らかの形で求めている新規開業事業所が一定おり、新規の店と既存の店などの融合が図ることによる、地域活性化の可能性が示されました。

※詳細は「港区における新規開業実態調査報告書」をご覧ください。

Ⅶ クリエイティブ産業実態調査

調査の概要

調査の目的

港区内に多く集積するクリエイティブ産業*や関連する事業所の実態、事業環境としての港区の特徴、必要な行政サービス等を調査し、区の中心産業の一つとしてクリエイティブ産業を振興するための現状と課題を把握することで、今後の区内の産業振興に活かすため。

※クリエイティブ産業とは、芸術、舞台芸術、音楽、映画、ビデオ、写真、テレビ、ラジオ、アニメ、ゲーム、デザイン、ファッション、広告、出版、工芸、玩具、家具、ソフトウェア、観光、食などの産業のこと。

調査時点

平成30年5月1日現在

調査方法

郵送によるアンケート調査

調査対象

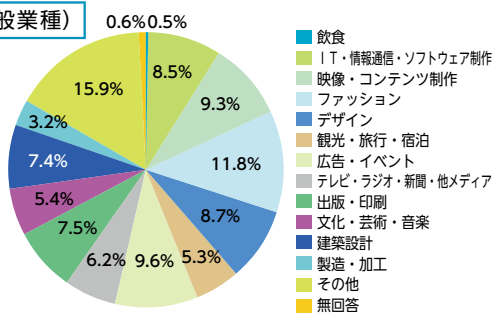
タウンページに掲載されている港区内にある全事業所のうち、東京都産業労働局が平成26年度に実施した「クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査」において、調査対象とした業種をもとに抽出した飲食業種事業所2,945件及び飲食業種以外の事業所（以下「一般業種」といいます。）4,602件（計7,283件）

回収率・回収数

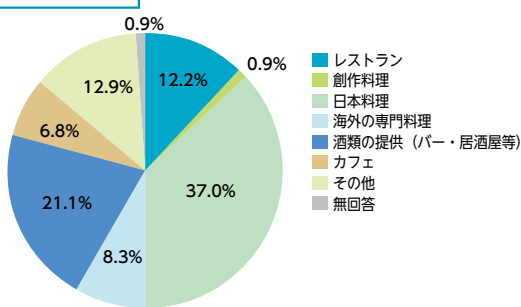
種別	回収数	回収率
全体	1,506件	20.7%
一般業種	1,047件	24.1%
飲食業種	459件	15.6%

調査結果

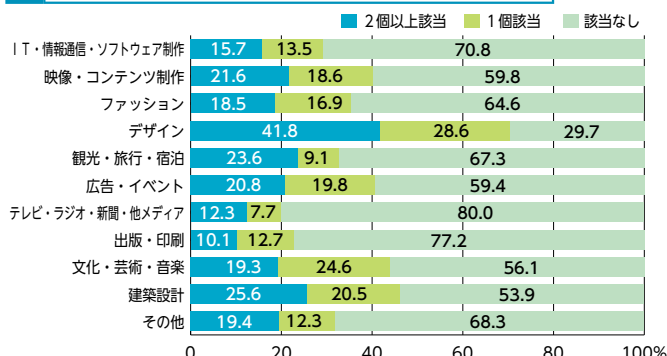
主な業種（一般業種）



主なサービス（飲食業種）



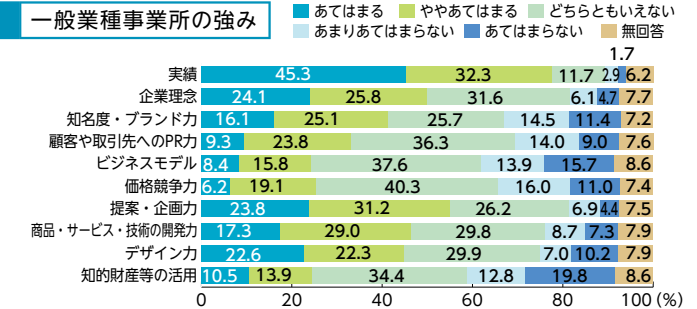
一般業種事業所のクリエイティブ度※2と主な業種



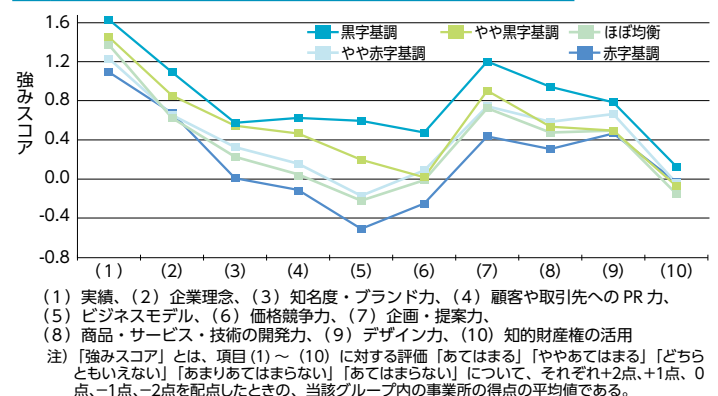
※無回答は集計から除く。 $\chi^2=74.299$ 自由度=20 $p=0.000^*$ $p<0.05$

※2「事業所の強み」に関する設問のなかで、特に企業のクリエイティブ性に関係していると思われる「企画・提案力」「商品・サービス・技術の開発力」「デザイン力」「知的財産等の活用」の4つの項目に「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した事業所を集計したもの。4つの項目のうち2つ以上の項目を強みとする事業所（2個以上該当事業所）、1つだけを強みとする事業所（1個該当事業所）、該当なしとする事業所（該当なし事業所）と分類。

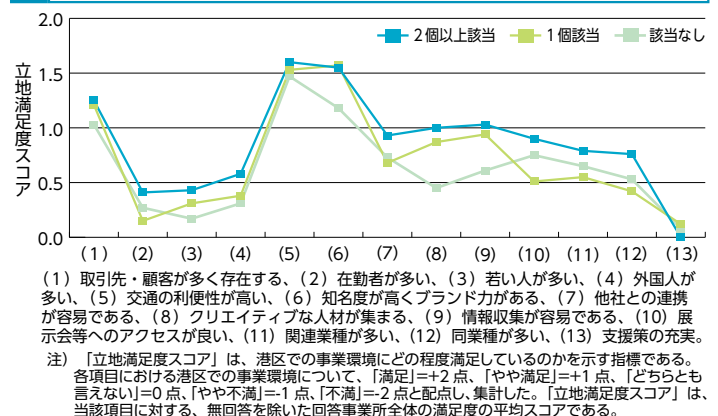
一般業種事業所の強み



一般業種事業所の採算状況と現在の事業所の強み



一般業種事業所のクリエイティブ度※2と港区での事業環境の評価



調査結果から言えること

調査結果からは、クリエイティブ度の高い事業所は、事業分野によってその比率に差はあるものの、すべての分野に存在しているということが分かりました。また、クリエイティブ産業の特徴と言える「独創性、創造性と密接に関係」する項目を強みとする事業所の採算状況は相対的に良好であること、クリエイティブ度の高い事業所ほど港区の事業環境の評価、とりわけクリエイティブな活動を進めていくうえで必要となるような事業環境への評価が高いことが明らかになりました。クリエイティブ産業支援には、クリエイティブな活動を行う企業の努力を支える環境やプラットフォームの形成に取り組むことが重要です。

※詳細は「港区におけるクリエイティブ産業実態調査報告書」をご覧ください。

VIII 引越し(転入・転出・転居)に関するアンケート調査

調査の概要

調査の目的

来るべき30万人都市を見据え、港区をより魅力的で暮らしやすいまちとするため、区における転出・転入・転居の実態を把握・分析することで、今後推進する区の施策検討の基礎資料とするため。

調査対象

平成30年4月1日から平成31年3月31日の間に港区において転出・転入・転居した人(外国人を含む。)から無作為抽出した3,500人

回収率・回収数

種別	抽出数	回収数	回収率*	
全体	3,500人	680件	20.8%	
	転出	1,500人	249件	18.8%
	転入	1,000人	197件	20.2%
	転居	1,000人	234件	24.1%

※回収率は未達等を除いた有効配布数に対するものです。

調査時点

令和元年6月14日現在

調査方法

郵送によるアンケート調査

調査結果

引越し当時の年齢

引越しタイプ	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	無回答
転出	7.2	12.9	19.3	13.3	10.4	8.0	6.0	6.8	4.0	2.4	7.6	2.0	0.5
転入	9.1	17.8	21.3	11.7	12.7	6.6	4.1	6.1	3.0	5.1	0.5	0.5	0.5
転居	5.1	12.4	13.2	15.8	14.5	11.1	5.6	3.0	3.0	14.5	1.7	0.5	0.5

引越しのきっかけ

引越しのきっかけ	転出 (%)	転入 (%)	転居 (%)
就職	0.0	5.7	9.2
転勤	8.1	16.9	5.6
転職	10.5	18.5	5.6
退職	0.5	0.4	4.0
進学・卒業	4.9	6.2	3.9
住宅の購入	6.2	19.4	21.2
結婚	7.8	10.3	20.6
出産	2.6	8.5	9.1
家族や親族から独立するため	3.6	5.1	2.6
親や親族の介護	2.1	6.5	2.6
防災上の理由	2.0	1.0	2.2
住まいの賃貸契約の更新が近かった	1.6	12.1	22.5
家計状況の好転	1.6	6.2	6.1
家計状況の悪化	2.1	5.3	3.5
通院	0.4	1.0	1.7
健康上の理由	2.6	4.5	3.9
その他	14.6	16.9	14.6
離婚	1.2	1.0	3.9
死去	0.8	1.5	0.4
同居・同棲	2.4	3.6	2.2
近居	0.4	2.6	0.4
立ち退き	1.0	4.3	4.0
建て替え・改築	0.0	2.4	4.3
広い家への住み替え	1.2	1.5	4.3
通勤・通学	1.2	3.1	2.2

※無回答は集計から除く。

引越しの決め手・引越し前後の不満

●引越し前の地域で不満だった点

順位	引越し前地域での不満	割合	順位	引越し前地域での不満	割合
1	住宅価格・家賃	52.4%	1	勤務先との近さ	42.7%
2	買い物のしやすさ	42.3%	2	公共交通機関の利便性	42.0%
3	飲食店の充実度	18.3%	3	飲食店の充実度	21.0%
4	自然の豊かさ	16.3%	4	買い物のしやすさ	20.3%
5	治安	12.0%	5	治安	16.1%

●引越し先を選んだ際決め手となった点

順位	引越し先を選んだ際の決め手	割合	順位	引越し先を選んだ際の決め手	割合
1	住宅価格・家賃	41.7%	1	勤務先との近さ	62.8%
2	勤務先との近さ	42.3%	2	公共交通機関の利便性	50.0%
3	買い物のしやすさ	18.3%	3	まちのイメージ	39.4%
4	公共交通機関の利便性	16.3%	4	治安	23.3%
5	自然の豊かさ	12.0%	5	景観・街並み	21.7%

●引越し後不満を感じている点

順位	引越し後不満を感じている点	割合	順位	引越し後不満を感じている点	割合
1	公共交通機関の利便性	26.9%	1	買い物のしやすさ	49.7%
2	勤務先との近さ	22.0%	2	勤務先との近さ	42.8%
3	飲食店の充実度	19.9%	3	飲食店の充実度	23.4%
4	買い物のしやすさ	19.4%	4	自然の豊かさ	11.0%
5	道路交通の利便性	11.3%	5	治安	10.3%

調査結果から言えること

調査結果から、転出する人は、若い世代と子育て世帯が結婚や出産、住宅購入などのライフイベントをきっかけとしているケースが多くことが分かりました。また、港区の「住宅価格・家賃」への不満が最も多く、転出先を選ぶ際にも「住宅価格・家賃」が最も重視しています。一方、転入者は港区の通勤環境の良さ、まちのイメージ、子育て環境の良さを決め手として港区を選択しており、こうした点に関する転入後の評価も高くなっていることが分かりました。こうした優位性を、これまで以上にアピールすることが重要です。さらに地区により傾向が異なり、「住宅価格・家賃」では赤坂地区への不満が低く、「買い物のしやすさ」では麻布地区への不満低いなど、地区の状況に応じた対応が重要です。

※詳細は「港区における引越し(転入・転出・転居)に関するアンケート調査報告書」をご覧ください。

Ⅸ 人口変動要因等に関するアンケート調査

調査の概要

調査の目的

令和元年度に実施した「港区における引越し（転入・転出・転居）に関するアンケート調査」により明らかとなった港区における生活環境の問題点や優位性、転出要因などの他地域比較等を行い、区の施策検討の基礎資料とするため。

調査期間等

調査票発送日	調査期限（回答期限）	回答期間
令和2年6月29日（月）	令和2年7月8日（水）	10日間

調査の対象及び回収数

他地域比較を重視し港区民に加えて、競合する他地域の住民を調査対象とする。

【港区以外の具体的な調査対象地域】

- ・地理的な近接性、地域特性の類似性の高い都心区（千代田区、中央区）
- ・令和元年度調査で把握した港区からの転出先地域の比率上位の区のうち都心区を除く上位3区（世田谷区、品川区、渋谷区）

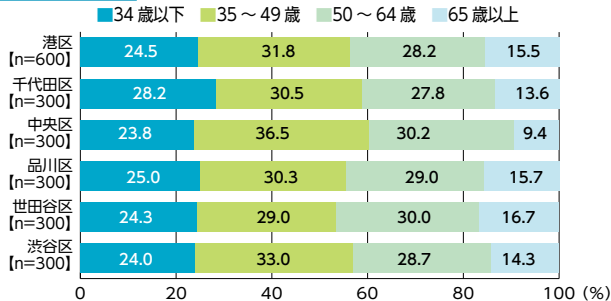
種別	抽出数	回収数
全体	-	2,100件
港区	港区内在住者 18歳以上の人600人	600件
千代田区	千代田区内在住者 18歳以上の人300人	300件
中央区	中央区内在住者 18歳以上の人300人	300件
世田谷区	世田谷区内在住者 18歳以上の人300人	300件
品川区	品川区内在住者 18歳以上の人300人	300件
渋谷区	渋谷区内在住者 18歳以上の人300人	300件

調査方法

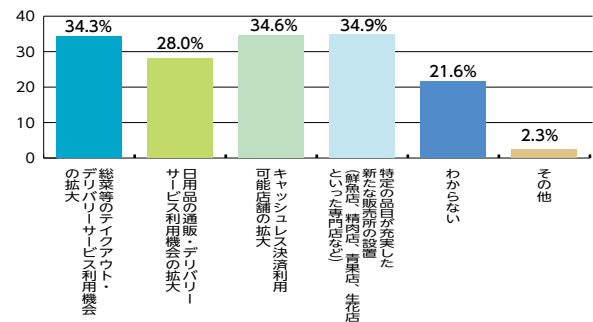
インターネット手法によるアンケート調査

調査結果

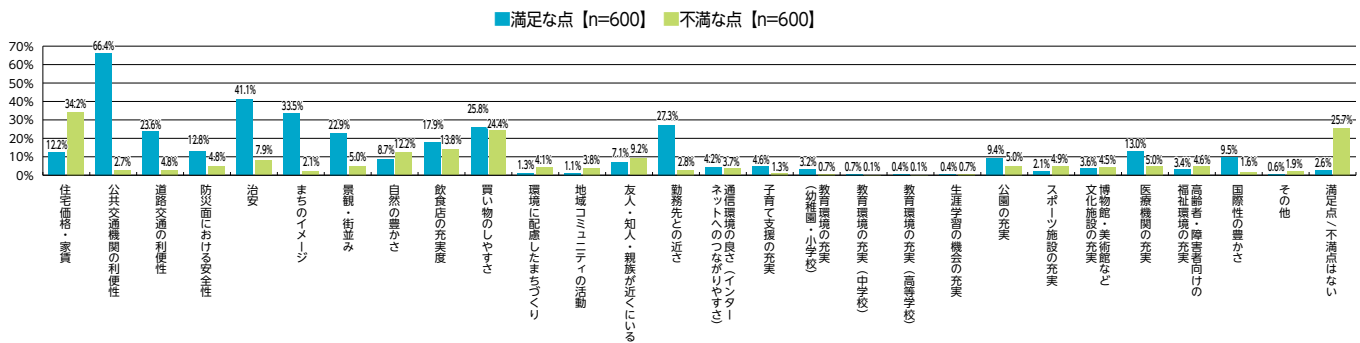
回答者の年齢



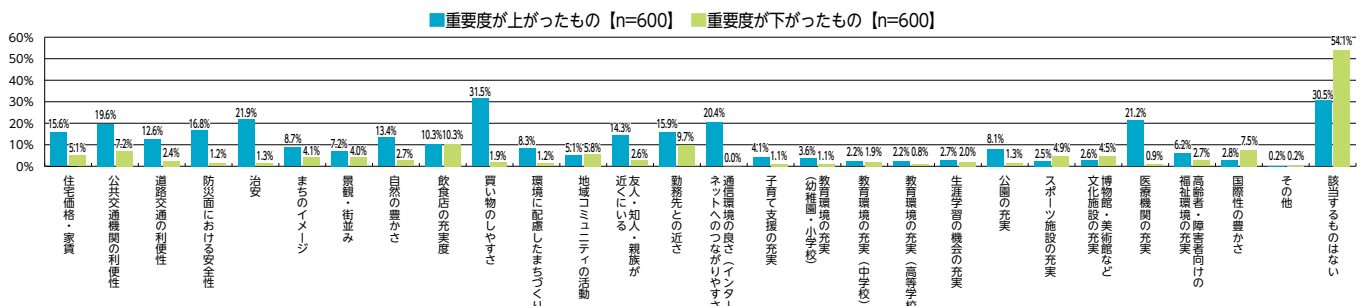
普段の買い物の利便性を向上させるサービスとして有効なもの



現在お住まいの区で満足な点 / 現在お住まいの区で不満な点



新型コロナウイルス感染症流行後に住む場所を選ぶときに重要度が上がったもの / 下がったもの



調査結果から言えること

港区は、満足な点では公共交通の利便性、治安の良さが高く、不満な点では住宅価格・家賃と買い物のしにくさが高くなっており、こうした傾向は都心3区では共通しているものの、買い物のしにくさへの不満度が高く、まちなイメージの満足度が比較的高いことが港区固有の特徴であることがわかりました。また、新型コロナウイルス感染症による区民意識及びニーズの変化としても、港区では、買い物のしやすさの重視度が最も高まっています。港区にとって大きな課題となっている買い物利便性の改善に取り組む必要があります。

※詳細は、「人口変動要因等に関するアンケート調査報告書」をご覧ください。

港区政策創造研究所

令和4年3月

役 職	氏 名	所 属 等
所 長	大 塚 敬	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 自治体経営改革室長
副所長	大 澤 鉄 也	港区企画経営部長
主任研究員	西 川 杉 葉	港区企画経営部企画課長
研究員	大 森 崇 広	港区企画経営部企画課政策研究担当係長
研究員	大 塚 真 澄	港区企画経営部企画課政策研究担当
研究員	玉 木 志 穂	(東京農業大学大学院 博士 (農業経済学))

刊行物発行番号 2021243-5811

港区政策形成支援データ集 (8th Edition)

令和4年(2022年)3月発行

編集・発行 港区政策創造研究所(港区企画経営部)
東京都港区芝公園1-5-25
電話03-3578-2111(代表)
内線2567・2568

